

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第97期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ダイダン株式会社
【英訳名】	DAI-DAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 山中 康宏
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀1丁目9番25号
【電話番号】	大阪(06)6447局8003番
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長 山口 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀1丁目9番25号
【電話番号】	大阪(06)6447局8003番
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長 山口 雄一郎
【縦覧に供する場所】	ダイダン株式会社 東京本社 （東京都千代田区富士見2丁目15番10号） ダイダン株式会社 名古屋支社 （名古屋市東区東桜1丁目1番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
完成工事高 (百万円)	162,929	185,961	197,431	262,732	256,228
経常利益 (百万円)	8,095	9,288	11,918	23,479	35,770
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,778	6,626	9,087	17,443	26,772
包括利益 (百万円)	4,299	7,083	13,894	17,687	31,226
純資産 (百万円)	77,242	82,424	93,987	109,206	132,879
総資産 (百万円)	139,099	148,544	160,553	215,309	232,074
1株当たり純資産 (円)	600.52	640.22	729.28	831.82	1,008.47
1株当たり当期純利益 (円)	45.02	51.59	70.70	135.61	207.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	55.4	58.4	49.7	56.2
自己資本利益率 (%)	7.6	8.3	10.3	17.4	22.5
株価収益率 (倍)	7.8	7.7	11.7	9.1	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,718	15,941	596	12,402	58,437
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	873	4,729	603	832	415
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,214	2,218	2,829	16,044	28,502
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,037	25,348	22,665	50,552	81,925
従業員数 (人)	2,055	2,143	2,221	2,445	2,568

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第93期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第96期より従業員数の集計方法について、有期雇用の従業員を従業員数に集計する等の見直しを行っており、第96期以前の従業員数は変更後の集計方法に基づき記載しております。

## ( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
完成工事高 (百万円)	161,126	179,619	186,930	248,681	229,352
経常利益 (百万円)	8,216	9,423	11,515	23,272	35,154
当期純利益 (百万円)	5,863	6,775	8,799	17,508	26,289
資本金 (百万円)	4,479	4,479	4,479	4,479	4,479
発行済株式総数 (千株)	22,981	22,981	45,963	45,963	137,891
純資産 (百万円)	75,779	80,689	88,795	101,727	120,989
総資産 (百万円)	136,750	144,312	151,193	195,721	206,566
1株当たり純資産 (円)	590.37	628.13	690.70	790.67	935.16
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (45.00)	100.00 (45.00)	103.00 (55.00)	163.00 (52.00)	138.00 (82.00)
1株当たり当期純利益 (円)	45.69	52.75	68.46	136.11	203.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	55.9	58.7	52.0	58.6
自己資本利益率 (%)	7.9	8.7	10.4	18.4	23.6
株価収益率 (倍)	7.7	7.5	12.1	9.1	12.9
配当性向 (%)	32.8	31.6	36.8	39.9	40.9
従業員数 (人)	1,906	1,958	2,007	2,070	2,185
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX業種別株価指数(建設業))	73.9 (94.5)	86.4 (100.6)	179.6 (147.2)	272.9 (151.7)	570.5 (236.0)
最高株価 (円)	2,978	2,507	2,523 (3,090)	4,300	3,680 (7,790)
最低株価 (円)	2,050	1,878	1,269 (2,345)	2,255	2,500 (2,917)

- (注) 1. 1株当たり純資産の算定上、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第93期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。
3. 第94期の1株当たり配当額100円00銭には、記念配当10円00銭(創業120周年記念配当)を含んでおります。
4. 第95期の1株当たり配当額については、1株当たり中間配当額55円00銭(株式分割前)と1株当たり期末配当額48円00銭(株式分割後)の合計を記載しております。株式分割が第95期の期首に行われたと仮定した場合、1株当たり中間配当額は27円50銭、1株当たり期末配当額48円00銭となり、年間の1株配当額は75円50銭となります。

5. 第97期の1株当たり配当額については、1株当たり中間配当額82円00銭(株式分割前)と1株当たり期末配当額56円00銭(株式分割後)の合計を記載しております。株式分割が第97期の期首に行われたと仮定した場合、1株当たり中間配当額は27円33銭、1株当たり期末配当額56円00銭となり、年間の1株配当額は83円33銭となります。
6. 第97期の1株当たり配当額138円00銭のうち、期末配当額56円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 第96期より従業員数の集計方法について、有期雇用の従業員を従業員数に集計する等の見直しを行っており、第96期以前の従業員数は変更後の集計方法に基づき記載しております。
9. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第95期及び第97期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に分割前の株価を記載しております。

## 2【沿革】

1933年10月	大阪市西区靱南通1丁目16番地において菅谷元治が株式会社大阪電気商会大阪暖房商会を設立。電気、電話、信号等の総合電気工事、冷暖房、給排水、衛生設備等の諸工事の請負工事を開始。
1943年9月	商号を大阪電気鉄管工業株式会社に変更。
1946年12月	商号を株式会社大阪電気商会大阪暖房商会に変更。
1949年10月	建設業法の施行により建設業者登録（建設大臣(イ)第721号）を行う。
1965年1月	商号を大阪電気暖房株式会社に変更。
1975年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場。
1979年1月	シンガポール支店を設立。
1981年9月	大阪証券取引所市場第1部銘柄に指定。
1983年2月	本店新社屋を大阪府大阪市西区江戸堀に竣工。
1984年8月	THAI O.D.D CO., LTD.を設立（2008年1月にDAI-DAN(THAILAND)CO., LTD. に社名変更、現 連結子会社）。
1984年10月	技術研究所を埼玉県入間郡三芳町に竣工。
1987年4月	商号を現商号のダイダン株式会社に変更。
1993年8月	東京証券取引所市場第1部に上場。
1996年5月	八尾研修所を大阪府八尾市山賀町に竣工。
1997年12月	ダイダンサービス関東株式会社を設立（現 連結子会社）。
2001年4月	ダイダンサービス関西株式会社を設立（現 連結子会社）。
2013年3月	技術研究所内に新研究棟を竣工。
2020年2月	セラボヘルスケアサービス株式会社を設立（現 連結子会社）。
2020年10月	DAI-DAN(VIETNAM)CO., LTD.を設立（現 非連結子会社）。
2021年2月	ダイダンサービス中部株式会社を設立（2025年10月ダイダン株式会社に吸収合併）。
2021年9月	DAI-DAN INTERNATIONAL ASIA PTE. LTD.を設立（現 連結子会社）。
2022年3月	台湾大暖股份有限公司を設立（現 非連結子会社）。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年12月	特定建設業者として国土交通大臣許可（特 - 4）第2494号及び一般建設業者として国土交通大臣許可（般 - 4）第2494号の更新許可を受ける（5年ごとに登録更新）。
2024年10月	Presico Engineering Pte.Ltd.の株式を追加取得（現 連結子会社）。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社及び非連結子会社8社で構成され、空調衛生、電気工事の設計、監理及び施工を主な事業としております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

#### <設備工事業>

当社が受注した工事のうちの一部については、ダイダグサービス関東㈱、ダイダグサービス関西㈱、大電工事㈱、岡山大電設備㈱、九州大電設備㈱、熊本大電設備㈱、DAI-DAN INTERNATIONAL ASIA PTE. LTD.、Presico Engineering Pte. Ltd. に施工を担当させております。

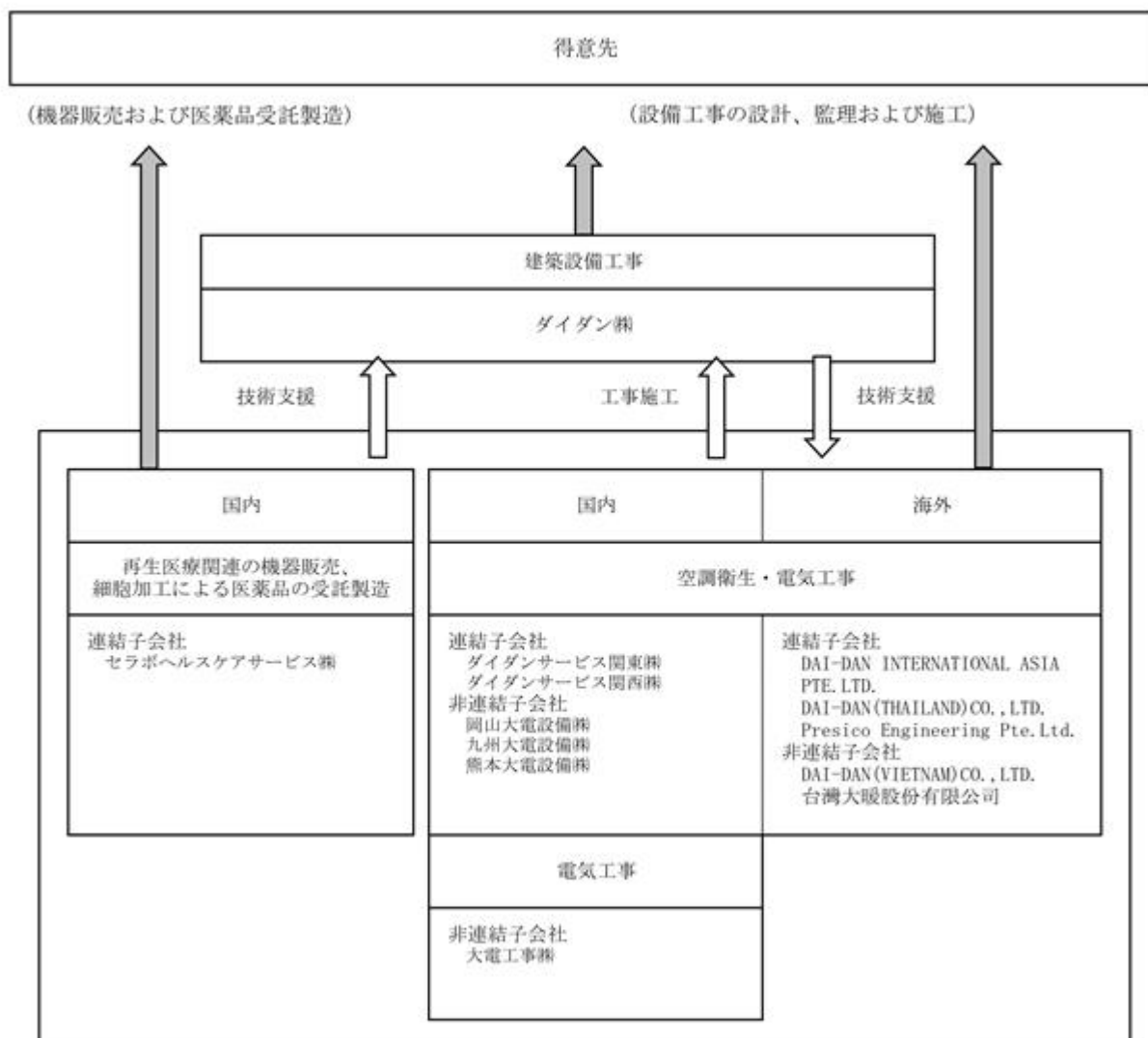
DAI-DAN ( THAILAND ) CO., LTD.、DAI-DAN ( VIETNAM ) CO., LTD. 及びDAI-DAN INTERNATIONAL ASIA PTE. LTD. に対して当社は技術支援を行っております。Presico Engineering Pte. Ltd. はシンガポールを中心に設備工事業を行っております。

#### <その他>

セラボヘルスケアサービス㈱は、再生医療関連の機器販売及び細胞加工による医薬品の受託製造等を行っております。

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

#### 事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ダイダンサービス関東(株)	東京都江東区	100	空調衛生・電気工事 の設計、監理、施工	100.0	当社の工事施工に伴う工事の一部を受注
ダイダンサービス関西(株)	大阪市浪速区	100	空調衛生・電気工事 の設計、監理、施工	100.0	当社の工事施工に伴う工事の一部を受注
セラボヘルスケアサービス(株)	川崎市川崎区	100	再生医療関連の機器 販売及び細胞加工に よる医薬品の受託製 造 空調衛生・電気工事 の設計、監理、施工	100.0	当社の工事施工に伴う工事の一部を受注 役員の兼任 1名
DAI-DAN(THAILAND) CO., LTD.	タイ・ バンコック市	THB 20百万	空調衛生・電気工事 の設計、監理、施工	49.5 [50.5]	当社からの技術援助 役員の兼任 1名
DAI-DAN INTERNATIONAL ASIA PTE. LTD.	シンガポール	SGD 30百万	空調衛生・電気工事 の設計、監理、施工	100.0	当社からの技術援助 当社の工事施工に伴う工事の一部を受注 役員の兼任 1名
Presico Engineering Pte. Ltd.	シンガポール	SGD 2百万	空調衛生・電気工事 の設計、監理、施工	70.0	当社の工事施工に伴う工事の一部を受注 役員の兼任 2名

- (注) 1. 当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. DAI-DAN INTERNATIONAL ASIA PTE. LTD. は特定子会社であります。
4. DAI-DAN(THAILAND) CO., LTD. の議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。また、持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため、連結子会社としております。
5. 前連結会計年度において、非連結子会社でありましたセラボヘルスケアサービス株式会社は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、「地球と社会と私たちの未来に、安全・快適・信頼の空間価値を届ける」という企業理念の下、「人材戦略を基盤とした人づくりの実現により企業価値を高める」という経営の方針を掲げ、当社グループの持続的な成長に向けて取り組んでおります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Stage2030 Phase 2《磨くステージ》」において、最終年度の2026年度に、経営成績として完成工事高270,000百万円、営業利益24,000百万円 ROE12%以上を目標( )としております。

なお中期経営計画最終年度である2026年度の業績は、連結売上高265,000百万円、連結営業利益36,000百万円、ROE19.8%を予想値として、その達成を目指しています。

現・中期経営計画初年度の想定を超える受注環境の好転等を勘案し、2025年5月に目標値を上方修正した数値

#### (3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2021年度より2029年度の9年間を対象とした長期ビジョン「Stage2030 総合設備工事から『空間価値創造』企業へ」を2021年3月に策定しました。

『空間価値創造』企業とは、社会やお客様が本質的、潜在的に求めている「価値」のある「空間」を「創造」し、満足を提供していく企業です。当社グループの目指す姿をステークホルダーの皆さまと共有することで、変化の激しい時代においても、私たちの提供する価値を明確にして、確かな目標に向かいステージアップを着実に図ることができると考えました。

長期ビジョンの第2フェーズにあたる2024年度より2026年度までの3年間の中期経営計画《磨くステージ》においては、業界全体で堅調な受注環境下で人手不足等施工力の制約がかかる中、総合的な施工力向上を重要課題として、社員の採用拡大や教育研修体制の強化等の人的資本投資を積極的に進めてまいりました。また空調衛生工事、電気工事、海外事業、再生医療事業の4つの事業領域を注力領域と定め、各事業領域の目指す姿を示して、その実現に向けた施策実行を徹底することで、事業基盤の強化と収益力の向上に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、データセンター・工場建設を中心とした堅調な建設需要を背景に良好な受注環境が継続し、受注時採算の改善が進みました。資機材価格や人件費の上昇に伴う原価増については、適切な価格転嫁に努め、収益力の向上に繋げてまいりました。一方、大型工事の進捗が一服する局面と重なったこと等により、売上高の伸びが踊り場となる場面も見られました。加えて、施工力制約の継続、原価・人件費の上昇、地政学リスク等を背景としたエネルギー価格の変動など、事業環境の不透明感が高まっています。これらが業績に与える影響を最小限に留めるべく、受注ポートフォリオの柔軟な見直しや現場単位のオフサイト施設の設置等、柔軟かつ的確な経営に継続的に取り組みます。

財務面については、業容拡大に伴い運転資本需要が増加する局面にあることを踏まえ、成長投資と株主還元のパランスに留意しつつ、資本効率と財務健全性の最適なバランスを維持する財務戦略を継続します。また政策保有株式は株価の上昇による時価の押し上げはあるものの、引き続き銘柄数、数量を着実に削減してまいります。

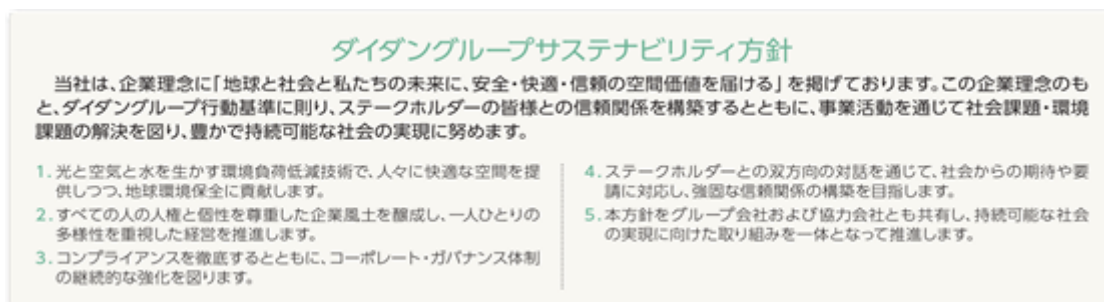
## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### <ダイダングループサステナビリティ方針>

当社は、サステナビリティを巡る取り組みの基本的な方針として、「ダイダングループサステナビリティ方針」を策定しています。サステナビリティ方針は、企業理念・グループ行動基準に基づいた方針で、環境・社会・ガバナンスの個別方針の上位方針と位置づけています。この方針に基づき、ESG経営のさらなる推進とサステナブルな社会への貢献を目指しています。



また、「ダイダングループサステナビリティ方針」に基づき、サステナビリティを推進するため、優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しています。特定にあたっては、「当社にとっての重要度」と「ステークホルダーへの影響度」の両面から評価しました。特定したマテリアリティについては、目標設定および進捗管理を行い、解決に向けた取り組みを進めていきます。

No.	当社のマテリアリティ（重要課題）項目
1	カーボンニュートラルへの貢献
2	働きがいのある職場環境の実現
3	人材育成と業務革新による生産性向上
4	サステナブルな社会に寄与する新規事業の推進
5	協力会社・サプライヤーとのパートナーシップ構築
6	コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの強化

### (1) ガバナンス

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、サステナビリティに関する取組について審議するサステナビリティ委員会（委員長：代表取締役社長）を取締役会傘下に設置しており、2025年度は7回開催しました。

サステナビリティ委員会は、マテリアリティ（重要課題）への対応やサステナビリティに関するリスクと機会への取り組み状況について審議し、その結果を取締役会に報告・付議し、取締役会による監督を受ける体制となっています。また、サステナビリティ委員会の下に、気候変動、人的資本、人権問題、従業員の健康と安全をはじめとしたサステナビリティを巡る課題への対応を目的に、テーマ（会議体）ごとの推進部門を設置し、TCFD提言に沿った情報開示の拡充、時間外労働の削減、人材育成、人権デュー・ディリジェンスなどに積極的に取り組んでいます。

### (2) リスク管理

当社は、事業に関するリスクを最小化するために、リスクマネジメント方針を策定し、代表取締役社長が主管するリスクマネジメント委員会を設置しています。気候変動の政策・規制、技術への対応の遅れ、情報開示不足による評価と信頼低下等の「気候関連リスク」、情報の不正使用・外部への漏洩、情報システムの停止・誤作動等による「情報漏洩リスク・サイバーリスク」、法令等の不遵守、贈収賄を含む腐敗行為全般、契約違反、各種制度変更への不対応等による「法的リスク」等の主なリスクを発生頻度、脅威度等に基づき、総合的に判断して特定・評価しています。取締役会では、リスクマネジメント体制の整備・監督を行っており、リスクマネジメント委員会からの報告を受けるとともに、リスクマネジメントの実効性をモニタリングしています。

また、サステナビリティ委員会において、「気候関連リスク」や「人材リスク」をはじめとしたサステナビリティ全般の課題について、リスクマネジメント委員会と相互に情報共有することにより、リスクマネジメントプロセスにサステナビリティに関するリスクが適切に反映される体制を構築しています。

加えて、サステナビリティ委員会は、脱炭素・省エネルギー（ZEB化等）、再生可能エネルギー等に関する市場・政策・技術動向、顧客ニーズ等を考慮した、シナリオ分析を通じて、サステナビリティに関する事業機会を継続的に識別しています。

識別した事業機会については、売上・収益への寄与、実現可能性（技術・人員・サプライチェーン等）、時間軸（短期・中期・長期）等の観点から評価し、重要度に応じて優先順位付けを行ったうえで、関係部門において対応方針・施策（営業強化、技術開発、投資、外部連携等）を策定し、サステナビリティ委員会において進捗をモニタリングしています。これらの機会の評価結果および取組状況は、必要に応じてリスクマネジメント委員会とも共有し、重要事項は取締役会に報告・付議することで、取締役会の監督の下で事業機会の最大化を図っています。

### (3) 戦略及び指標と目標

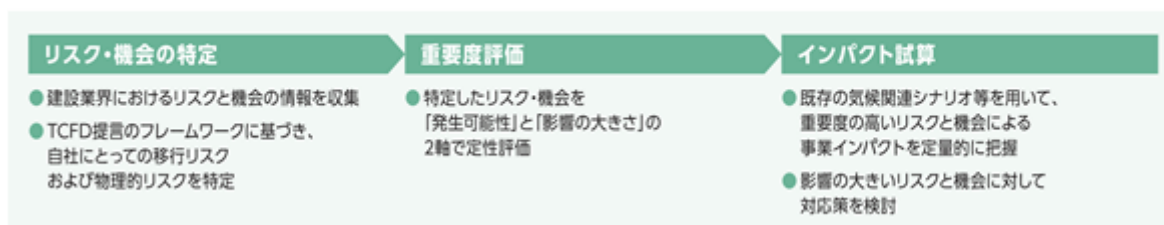
#### 気候変動への対応

##### (ア) 戦略

気候変動への対応は、当社にとって重要な課題であることを認識しており、気候関連のリスク及び機会を短期から長期の視点で特定し、その影響を評価しています。1.5 シナリオ等を用いて分析を実施し、気候変動による事業インパクトを試算し、その対応策を整理しています。「気候関連リスクと機会一覧」の表は、当社が認識している主な気候関連リスクと機会及びその対応策です。

今後は、これらの気候関連リスクと機会の分析結果をもとに、マテリアリティとして特定した「カーボンニュートラルへの貢献」に係る取り組みに反映していきます。

#### ■ 分析のプロセス



#### シナリオ設定について

シナリオ分析では、パリ協定の目的に合わせ地球の平均気温上昇を産業革命以前の水準から1.5 までに抑制する世界（+1.5 の世界）と、なりゆきで進む世界（+4 の世界）の2つの世界を設定しました。

+1.5 の世界では、IEA WEOのNet Zero Emissions by 2050 (NZE) シナリオやAnnounced Pledges Scenario (APS)、IPCCのRCP2.6、+4 の世界では、IEA WEOのStated Policies Scenario (STEPS)、IPCCのRCP8.5を参照しています。

#### 対象

分析対象事業は、国内事業としています。当社の国内売上は、連結売上高の87%を占めています。

#### 時間軸

短期を現在～3年以内、中期を2030年3月期まで（ダイダグン長期ビジョン「Stage2030」期間及びSDGs目標年）、長期を2050年（2050年カーボンニュートラル）頃までと設定しています。また、将来的な財務影響の評価は、2030年3月期時点を分析対象としています。

気候関連リスクと機会一覧

リスク分類		主なリスク	時間軸	財務影響の評価		対応策	
				+1.5 °C	+4 °C		
移行リスク	政策・法規	カーボンプライシング	炭素税の導入により、事業活動・施工に係る費用が増加 また、炭素クレジット購入等、排出量取引に係る費用が増加する	中期～長期	小	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実質再生可能エネルギー由来電力への切替</li> <li>・自社のZEB化を含む、自社施設の消費エネルギーの削減</li> <li>・エコカー導入の推進</li> <li>・BIM・WEB会議・クラウド等のICTを活用したDX推進による事業活動のコスト低減</li> </ul>
	政策・法規	新築ビルの建設に対する規制の強化	新築ビルに対する規制強化・認証制度・省エネルギー基準への対応不足により、受注機会を逸失する	短期～長期	大	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築ビルに対する規制強化・認証制度・省エネルギー基準への対応体制の見直し</li> </ul>
	技術	再生可能エネルギー・省エネルギー技術の普及	省エネルギー技術・再生可能エネルギー技術への対応が遅れることで、競争力が低下し、受注機会が減少する	短期～長期	大	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社ZEBの運用ノウハウを活用した省エネルギー設備提案の推進</li> <li>・大学等と連携した共同研究等のオープンイノベーションの推進</li> </ul>
	市場	顧客行動の変化	脱炭素社会に向けた産業構造や設備投資需要の変化に対し、対応が遅れることで受注機会が減少する	短期～長期	大	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会に向けた技術動向、顧客の設備投資動向を捉えた営業企画の強化</li> </ul>
	評判	投資家・株主の行動変化（ESG投資の拡大）	脱炭素の取り組みに対する情報開示の不足により、金融市場からの評価と信頼が低下する	短期～長期	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IR活動でのサステナビリティ情報発信と対話の強化</li> </ul>
	評判	顧客からの評判の変化	脱炭素への取り組みに関して社会的評価が獲得できず、市場からの信頼を失い、受注機会が減少する	短期～長期	大	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサイト、統合報告書による積極的な情報発信</li> <li>・カーボンニュートラルに向けたイニシアティブへの積極的な参加</li> <li>・「ダイダグンの森」育成・整備活動の推進</li> </ul>

リスク分類		主なリスク	時間軸	財務影響の評価		対応策
				+1.5 °C	+4 °C	
物理的リスク	急性リスク	気象災害の頻発・激甚化（台風、豪雨等）	短期～長期	小	小	・事業継続マネジメントシステムの運用によるリスク軽減 ・自社のZEB化によるレジリエンス強化
	慢性リスク	（夏季）平均気温の上昇	短期～長期	小	中	・空調服を導入し、熱中症防止対策を実施 ・施工現場でのDX推進、ロボット活用による生産性向上と労働時間抑制
		降水パターンの変化	短期～長期	小	小	・サプライヤー、協力会社などサプライチェーンの連携強化

機会分類		主な機会	時間軸	財務影響の評価		対応策
				+1.5 °C	+4 °C	
資源の効率性・レジリエンス	省エネルギー・再生可能エネルギー技術の普及に伴う省エネルギービルやスマートシティ関連の需要拡大	ZEB化を始めとした省エネルギー・再生可能エネルギー技術への対応により、技術面の競争優位性を獲得し、売上が増加する	短期～長期	大	大	・省エネルギー改修提案、ZEB化技術・IoT技術を生かした提案により、再生可能エネルギー及びZEB案件の営業を強化 ・再生可能エネルギーの有効活用やZEB化に関する技術開発を推進
	エネルギーマネジメント関連技術の導入強化	エネルギーマネジメント技術への対応が進むことで、競争力が向上し受注機会が増加する	短期～長期	中	小	・遠隔監視・制御システム開発等により、建物及び建物群のエネルギーマネジメントのためのソリューションサービスを展開
製品 / サービス	再生可能エネルギーの促進に係る政策強化	再生可能エネルギーに関する政策の導入により、再生可能エネルギー施設の建設投資が拡大し、受注機会が増加する	短期～長期	大	中	・再生可能エネルギーを有効活用するための技術開発を推進
	顧客行動の変化	省エネルギーと健康性・快適性・知的生産性の両立を可能とする当社の技術力により、受注機会が増加する	短期～長期	大	大	・自社のZEB化で検証したZEBとウェルネスを実現する次世代オフィスの提案
	（夏季）平均気温の上昇	冷房能力増強工事が需要が増大し、受注機会が増加する	短期～長期	中	中	・冷房能力増強工事の提案強化

移行リスクにおけるカーボンプライシングと物理リスクは利益への影響度を、それ以外のリスク及び機会は売上への影響度を評価しました。

- ・利益に関する影響度評価基準・・・（小：～1億円以下、中：～10億円以下、大：10億円超）
- ・売上に関する影響度評価基準・・・（小：～20億円以下、中：～200億円以下、大：200億円超）

(イ)指標と目標

当社は、マテリアリティのひとつとして「カーボンニュートラルへの貢献」を特定しています。そのマテリアリティに基づき、気候関連リスクと機会を適切に評価するために、中長期の定量的な目標を策定したうえで、活動を推進しています。

温室効果ガス排出量については、Scope 1+2 をSBTiより認定された2029年度（2030年3月期）までに2019年度比で49.1%削減することを目標としています。これまでに自社社屋のZEBへの建替え、実質再生可能エネルギー由来の電力への切り替え、及びハイブリッド車等エコカーの導入促進やガス空調の脱炭素化等の取り組みを行ってきました。今後も、太陽光発電の増設、オフィス電力の再生可能エネルギー化、プラグインハイブリッド車、バッテリー式電気自動車、水素自動車等への切り替え、作業所の電力の脱炭素化を進めていきます。Scope 3 については、SBTiより認定された2029年度（2030年3月期）までにCATEGORY11を2019年度比で25.0%削減することを目標としています。建物運用段階のCO2削減に貢献するよう、設計提案の採用によるCATEGORY11の削減を推進しています。今後も、脱炭素化に向けた研究・開発や取引先等との積極的な対話を通じたバリューチェーン全体での温室効果ガス排出量削減を図っていきます。

- 1 下記2024年度のScope1・2およびScope3の排出量につきましては、独立第三者機関（株式会社サステナビリティ会計事務所）による限定的保証を取得しています。

<https://www.daidan.co.jp/sustainability/tcfd/pdf/daidan-susa.pdf>

マテリアリティ	KPI	目標	2024年度実績	2025年度実績
カーボンニュートラルへの貢献	Scope1+2の温室効果ガス排出量の削減(連結)	長期目標：2029年度 2019年度比49.1%削減 (2019年度4,002t-CO2)	2019年度比14.6%削減 (2024年度3,416t-CO2)	2019年度比34.7%削減 (2025年度2,614t-CO2)
	Scope3の温室効果ガス排出量の削減(単体、CATEGORY11)	長期目標：2029年度 2019年度比25.0%削減 (2019年度1,977,386t-CO2)	2019年度比19.6%削減 (2024年度1,590,778t-CO2)	2019年度比0.6%削減 (2025年度1,965,907t-CO2)

## 人的資本への対応

### (ア) 戦略

戦略については、「第4 提出会社の状況」、5 [ 従業員の状況等 ] 」、(1) 人材戦略に関する基本方針等に記載のとおりであります。

### (イ) 指標と目標

人的資本に関する取り組みのために、企業理念に基づき策定された中期経営計画とマテリアリティに連動する施策とKPIを設定しています。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

- ( 1 実績および目標値に有期雇用の従業員等は含みません。 )

## エンゲージメント

株式会社アトラエが提供する「Wevox」を導入し、組織の課題と従業員のエンゲージメントを可視化しており、上司と部下との対話促進や相互理解等のマネジメント支援に活用しています。エンゲージメントスコアの業界平均値を目標に定め、スコア向上に向けた取り組みを推進しています。2025年度スコアは目標を1年前倒しで達成しました。今後は、部門別・項目別の課題改善を通じて、エンゲージメントの質的向上（ばらつき改善等）を目指します。その他の施策とKPIを設定し達成していくことが、エンゲージメントスコアの向上および離職率低下に繋がっていくと考えております。

区分	KPI	2024年度実績	2025年度実績	目標	備考
エンゲージメント	従業員エンゲージメントスコア	63.0	66.6	65.1	2026年度到達目標
	離職率	2.7%	2.4%	-	モニタリング項目

従業員エンゲージメントスコアの目標値は、建設・不動産業界に属し、かつ従業員数が1,001～5,000人規模の企業における平均スコアを参考に設定しています。

## 育成

当社は、新入社員研修から従業員のキャリアアップにあわせた段階的かつ実践的で質の高い研修制度を整備しております。従業員1人あたりの研修時間を測定し傾向を把握することで、研修のさらなる充実と従業員のスキルアップにつながるように取り組みを進めていきます。

- ・新入社員研修では、6ヵ月間の集合研修を通じて研修中の資格取得を推進
- ・現場における判断力やリーダーシップの強化を目指し、現場代理人マネジメント研修を新設
- ・多様な人材が現場で即戦力として活躍できる環境づくりのため、正社員だけでなく派遣社員にも研修を提供

区分	KPI	2024年度実績	2025年度実績	目標	備考
育成	従業員1人あたりの研修時間	49.06時間	56.77時間	-	モニタリング項目

## ダイバーシティ

多様な人材が能力を発揮できる環境の整備に向け、育児休業等の両立支援制度の利用状況や、女性管理職比率等の女性活躍の状況等を指標としております。

2025年度実績は、2024年度と比較しほとんどの項目で数値は改善にむかっており、さらなる制度の周知・利用促進を行い、継続的に改善に取り組んでまいります。障がい者雇用率については、雇用支援サービス会社と連携し、雇用施設の開設と新規採用を推進してまいります。

区分	KPI	2024年度実績	2025年度実績	目標	備考
ダイバーシティ	男性従業員の育児休業取得率	33.3%	42.5%	50%	2026年度到達目標
	男性従業員1人あたりの育児休業取得日数	21.0日	40.9日	-	モニタリング項目
	女性従業員1人あたりの育児休業取得日数	167.0日	225.3日	-	モニタリング項目
	女性管理職比率 1	3.4%	4.2%	4.1%	2025年度到達目標
	障がい者雇用率 2	2.42%	2.38%	2.5%	2025年度到達目標

1 女性管理職比率における目標は、厚生労働省令第8条第1項第1号イ(4)に定める建設業の産業平均値です。(2026年6月23日時点)

2 障がい者雇用率における目標は、2026年度の法定雇用率です。実績は、障害者雇用状況報告書に記載の2025年6月1日現在の数値です。

## 健康・安全

労働安全衛生マネジメントシステムを活用し、労働安全衛生活動の継続的な改善・向上に努めるとともに、健康投資および適切な制度改革を進めることで、健康で安全な職場環境を構築しています。ホワイト500については前年度に引き続き2年連続で取得しています。

区分	KPI	2024年度実績	2025年度実績	目標	備考
健康・安全	健康経営優良法人 ホワイト500取得	取得	取得	継続取得	2026年度到達目標
	度数率 1	0.82	0.15	0.33	2025年度到達目標
	強度率 2	0.052	0.00044	0.010	2025年度到達目標

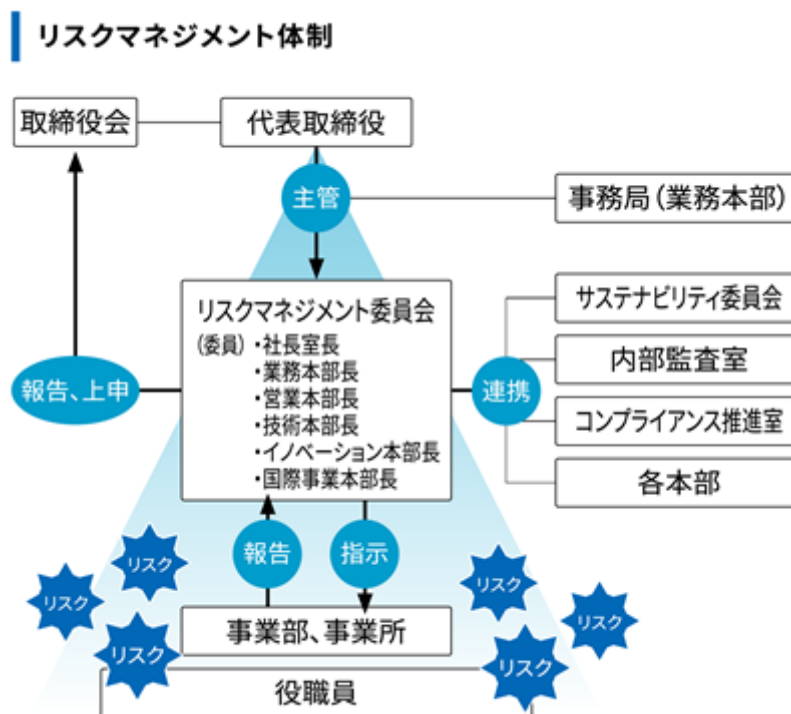
1 労働災害の発生頻度を示す指標で、一定の労働時間あたりにどれだけの労働災害が発生したかを表します。具体的には、100万労働時間あたりの災害件数で計算されます。

2 労働災害によって損失した労働時間の割合を示す指標です。具体的には、1,000労働時間あたりの労働損失日数で計算されます。

### 3【事業等のリスク】

当社は、永続的に価値を提供し続けるために、リスクの顕在化を未然に防止し、また、顕在化したリスクを極小化するべくリスクマネジメント体制を構築しています。経済的損失及び社会的損失が発生した場合の経営への多大なる影響を想定し、報告及び対応のための管理手法、対策本部の設置に関する事項等について「リスクマネジメント規程」に定め、リスクマネジメント委員会を設置しています。

リスクマネジメント体制図（2026年6月23日現在）



しかしながら、当該体制の構築を強化し、規程の遵守を徹底した場合であっても、事業に影響を与えるリスクの顕在化を完全に払拭することはできないと考えています。これらのリスクについてはそれぞれ個別に対応策を講じているものの、著しい外部環境の変化が生じた場合には、当該リスクが顕在化する可能性があります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 市況変動リスク

国内外の経済環境の悪化による設備投資の減少等の市況の悪化や技術革新等の外部環境の変化によって、建設需要が著しく減少することにより、当社の受注環境が悪化し、継続的な事業環境に悪影響を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、外部環境の変化のモニタリングや事業多角化によるリスクの低減に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

#### (2) 施工リスク

施工現場での安全環境の不整備や従業員教育等の欠如による労働災害の発生、施工物件の品質劣化及び施工中の重大な品質事故により被るリスクがあります。

当社規程に基づき、施工担当者は工事の安全衛生リスク及び品質環境リスクを把握し、それらを施工管理目標として設定することで堅実な施工に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、多額の損害賠償金の発生、工程の手戻りによる損益の悪化、契約不適合による対応費用の発生、社会的信用の失墜など、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

経済環境等の悪化による資機材・労務費の高騰並びにその影響による資機材の納期の長期化や納期遅延による施工の長期化リスクがあります。

当社規程に基づき、施工担当者はそれらのリスクを把握した上で施工計画の策定及び原価計算を行い、堅実な施工に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、工事原価の高騰及び契約不適合による対応費用の発生により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

建設業界の技能労働者の高齢化、日本における少子高齢化の進行を一因とした若年層の入職者数の減少による施工体制の確保が困難になるリスクがあります。

当社規程に基づき、施工担当者はこれらのリスクを把握した上で堅実な施工体制の構築を行っています。また当社グループとして協力会社への人材採用活動の協力等を通じて当該リスクの減少に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合、施工体制の構築不備による工期の遅延により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

### (3) 人材リスク

関連会社を含む技術者採用計画の未達、人材流出及び退職による人材喪失、それらによって生じる在籍社員への負荷の増大並びに士気の低下により事業活動への支障ひいては事業継続性に影響を及ぼすリスクがあります。

当社規程に基づき、技術者人材の採用・育成及び定年年齢の引き上げやITツールの利用促進、業務の一部アウトソーシング体制の構築による生産性向上、積極的な経験者採用、地域限定正社員制度の導入により人材の確保・リスクの低減に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合、施工体制の構築が困難となるなど、当社の事業活動及び経営成績等に大きな影響を与え、事業継続に支障をきたす可能性があります。

### (4) 海外リスク

海外における政治や社会、経済状況の変化に伴う損失や資金が回収できない状況、急激なインフレや通貨の急落、国債の債務不履行、テロ・戦争や内乱に伴う政治の不安定化、予期しない法的規制の変更、政権交代による経済・通商政策の変更、法制や税制の解釈・運用の相違、契約社会など取引商習慣の違い、外国企業に対する国民感情、ナショナルスタッフの会社への帰属意識の違い、言語の違いによるミスコミュニケーション、地域特有の自然災害（大雨・洪水等）、犯罪への巻き込まれ、健康衛生環境等の違いによる健康被害（感染症・メンタルヘルス含む）などによる損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、海外赴任者に対して赴任前研修や海外リスクについて必要な情報をタイムリーに伝達し注意喚起する体制を整えておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、債権の回収不能、市況の悪化による受注工事高、完成工事高の減少、為替変動による為替差損等が生じる可能性があります。

### (5) 法的リスク

法令等の遵守状況が不十分であることにより損失を被るリスク（他のリスクに係るものを除く）、契約等の行為が予想された法律効果を生ずるための検討や訴訟等への対応が不十分であることによる損失を被るリスク、贈収賄・癒着・横領等の腐敗行為への対応が不十分であることにより損失を被るリスク、法規類の改廃や新たな規制が制定されたことによる、新たな義務の発生や費用負担の増加、権利等の制約を受けるリスクがあります。

当社規程に基づき、建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等の各法令の順守を徹底し、法令違反の抵触を防止しておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、法的規制による行政処分等を受け、世評の低下や営業停止による受注工事高の減少、罰金、課徴金等による費用等が生じる可能性があります。

2024年4月からの時間外労働の上限規制適用開始を受け、技術社員の労働時間減少に伴い設計・施工体制が構築できない場合、完成工事高、営業利益の減少により損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、長時間労働の是正のためにプロジェクトを立ち上げ、技術社員の業務削減及び業務効率化による総労働時間の減少を進めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、法的処分を受けることによる世評の著しい悪化、施工能力の縮小により、当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フロー及び社員の就労意欲に影響を与える可能性があります。

( 6 ) オペレーショナルリスク

技術開発の遅れ、営業活動の不振等により競争力を失い、継続的な事業活動に影響を被るリスク、金利・為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）、市場の混乱等により必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

当社規程に基づき、中長期的な研究開発計画の策定、全社的な視点での営業活動による営業情報の蓄積に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、受注工事高、完成工事高の減少、保有資産の減損等が生じる可能性があります。

( 7 ) 情報漏洩サイバーリスク

サイバー攻撃（標的型攻撃メール、マルウェアなど）を受けた場合、及び内部の人間による不正があった場合、個人情報及び取引先の秘密情報の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩により損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、個人情報及び取引先の秘密情報の管理に関する規程・マニュアルの整備、現場ごとの秘密保持契約の締結、作業者単位での秘密保持誓約書の提出及び教育を実施し、リスクの低減に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、各対応費用、損害賠償の発生、世評の低下による受注工事高の減少等が生じる可能性があります。

サイバー攻撃（標的型攻撃メール、マルウェアなど）を受けた場合、及び内部の人間による不正があった場合、情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用等により損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、ITに係る規程・マニュアルの整備、権限の設定、バックアップの作成、従業員のセキュリティ教育等を実施し、情報の「可用性」「完全性」「機密性」の確保に努めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、各対応費用、損害賠償の発生、世評の低下による受注工事高の減少等が生じる可能性があります。

( 8 ) 資産リスク

資産管理の瑕疵等の結果、資産の毀損等により損失を被るリスクがあります。資産とは、有価証券等の金融資産、所有及び賃貸借中の土地・建物、建物に付随する設備、什器・備品等の有形資産、知財等の無形資産を指します。

当社規程に基づき、金融資産のモニタリング、有事の際の資産管理（BCP等）、弁護士との連携による知財等の紛争リスクを低減しておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、保有資産の減損、紛争に伴う対応費用等が生じる可能性があります。

( 9 ) 自然災害リスク

台風、河川の氾濫、地震等の自然災害によって、当社の保有する有形資産の毀損や執務環境等の質の低下、役職員の安全等に損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、大規模災害による混乱防止、役職員及びその家族の安全確保、顧客支援等を迅速に行う事業継続管理（BCM）を定めておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、保有資産の減損、事業中断に伴う受注工事高、完成工事高の減少、各支援等による費用等が生じる可能性があります。

( 10 ) 評判リスク

事実と異なる風説・風評の流布及び事実に係る当社の対応の不備の結果、当社に対する評判・評価が悪化し、当社の企業価値損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、企業活動等における情報を適時かつ適切な方法で開示しています。また危機発生時には対策本部を設置し、報道機関等への対応については対策本部長が行うとしていますが、当該リスクが顕在化した場合には、受注工事高や採用人数の減少といった当社の企業活動の根幹に影響を及ぼすような被害が生じる可能性があります。

( 11 ) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクがあります。

当社規程に基づき、取引の際には信用調査を行い、格付けの低い取引先については慎重に検討した上で取引を行っていますが、当該リスクが顕在化した場合には、工事代金の回収が困難となり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

( 12 ) 気候関連リスク

低炭素経済への移行に伴う政策・法規制の強化によるコスト増、エネルギー技術の対応に遅れることによる機会喪失、脱炭素社会に向けた需要の変化への未対応、情報開示不足による当社に対する評価と信頼低下などのリスク、及び気候変動による気象災害の頻発や平均気温の上昇など物理的変化に関するリスクがあります。

当社規程に基づき、サステナビリティ委員会が気候関連リスクについて特定・評価し、その情報をリスクマネジメント委員会と共有していますが、当該リスクが顕在化した場合には、需要変化への対応が遅れることによる受注機会の減少、気象災害の頻発による当社社屋への損害や工事見合わせ等に伴う事業運営コストの増加及び平均気温の上昇による建設現場の従業員の生産性低下等が生じる可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、わが国経済は、企業収益の改善を背景に賃上げが広がり、所得環境の改善やインバウンド需要がサービス消費を下支えし、緩やかに回復しました。

他方、海外景気の減速、米国の通商政策、為替変動や中東情勢による原油高が電力・物流費を押し上げ、先行きの不透明感と物価上昇圧力が残っております。

そのような状況の下、受注環境は堅調で、過去最高益を実現し、繰越工事高も潤沢に積み上がっています。

これを受けまして、受注工事高は、前連結会計年度比71,830百万円増（25.5%）の353,102百万円となりました。

完成工事高は、前連結会計年度比6,503百万円減（2.5%）の256,228百万円となりました。

完成工事総利益は、前連結会計年度比14,734百万円増（35.6%）の56,083百万円となりました。

営業利益は、完成工事総利益の増加により、前連結会計年度比11,441百万円増（49.7%）の34,479百万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加により前連結会計年度比12,290百万円増（52.3%）の35,770百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益2,175百万円等を計上し、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び非支配株主に帰属する当期純利益を加減した結果、前連結会計年度比9,329百万円増（53.5%）の26,772百万円となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」に記載しておりますとおり、当社グループは、2024年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「Stage2030 Phase 2《磨くステージ》」において、最終年度の2026年度に、連結業績として完成工事高270,000百万円、営業利益24,000百万円を目標としております。また、財務指標はROE12.0%以上、配当方針は配当性向40.0%以上かつDOE4.8%を下限としております。

なお中期経営計画最終年度である2026年度（2027年3月期）の業績は、完成工事高265,000百万円、営業利益36,000百万円、ROE19.8%、配当性向40.2%を予想値として、その達成を目指しています。

当社グループは、総合設備工事から『空間価値創造』企業のリーディンググループを目指しております。国内外の基盤を整備・強化し、ダイダングループとして拡大を図るため、連結売上高、連結営業利益を経営目標としております。本業である設計・施工の連結売上高と連結営業利益が、当社グループ拡大状況を示す特に重要な経営目標と考えております。また、資本効率と株主還元の上昇を目的とし、ROE、配当性向、DOEもあわせて経営目標としております。

当連結会計年度、中期経営計画の最終年度目標、今期予想との比較は下記のとおりです。

指標等	2025年度 (実績)	2026年度 (今期予想)	2026年度 (中期経営計画)
連結売上高 (百万円)	256,228	265,000	270,000
連結営業利益 (百万円)	34,479	36,000	24,000
ROE (%)	22.5	19.8	12.0以上
連結配当性向 (%)	40.2	40.2	40.0以上

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業である設備工事業では、生産実績を定義することが困難であります。

また、請負形態をとっているため、販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって、受注及び完成工事の実績については「(1) 経営成績等の状況及び分析・検討内容」において記載しております。

また、当社グループが営む事業の大半は提出会社によるものであるため、以下には提出会社の実績について記載しております。

受注工事高及び完成工事高の実績

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事種別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第96期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	空調衛生工事	205,416	217,553	422,969	214,149	208,820
	電気工事	27,172	34,918	62,091	34,532	27,559
	計	232,588	252,471	485,060	248,681	236,379
	(産業施設工事)	115,590	148,894	264,484	130,887	133,597
	(海外工事)	7,905	13,221	21,126	7,410	13,716
	(リニューアル工事)	32,635	94,394	127,030	77,716	49,313
第97期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	空調衛生工事	208,820	242,729	451,549	190,010	261,539
	電気工事	27,559	77,198	104,757	39,342	65,415
	計	236,379	319,927	556,307	229,352	326,955
	(産業施設工事)	133,597	119,254	252,851	122,695	130,156
	(海外工事)	13,716	34,418	48,135	9,133	39,002
	(リニューアル工事)	49,313	115,167	164,480	89,661	74,819

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にも当該増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致します。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	工事種別	特命(%)	競争(%)	計(%)
第96期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	空調衛生工事	46.4	53.6	100.0
	電気工事	50.5	49.5	100.0
第97期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	空調衛生工事	52.5	47.5	100.0
	電気工事	52.0	48.0	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	工事種別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
第96期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	空調衛生工事	27,210	186,938	214,149
	電気工事	4,489	30,042	34,532
	計	31,700	216,980	248,681
第97期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	空調衛生工事	26,638	163,371	190,010
	電気工事	4,214	35,127	39,342
	計	30,852	198,499	229,352

(注) 1. 完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

第96期の完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

CHINA CONSTRUCTION (SP) DEVELOPMENT CO P L	シンガポール総合病院 電気工事
日揮(株)	中外製薬後期開発および初期生産用合成原薬製造棟 空調衛生工事
大林組他JV	未来医療国際拠点(Nakanoshima Cross) 空調衛生工事
大林組他JV	グラングリーン大阪パークタワー 空調衛生工事
デジタル東京2特定目的会社	NRT12データセンター実装 空調衛生工事

第97期の完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

清水建設(株)	BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S 空調衛生工事
戸田建設(株)	ESR南港OS1データセンター(F0-1) 空調衛生工事
S M F L みらいパートナーズ(株)	2025年日本国際博覧会 熱供給業務 空調衛生工事
イビデン(株)	イビデン 大野事業場 セル8棟 空調衛生・電気工事
大成建設(株)	中外製薬株式会社 宇都宮工場 無菌注射剤製造棟(UTA) 空調衛生工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第96期

(株)大林組	33,462百万円	13.5%
Rapidus(株)	25,125百万円	10.1%

第97期

当事業年度において完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

次期繰越工事高(2026年3月31日現在)

工事種別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
空調衛生工事	64,549	196,990	261,539
電気工事	31,044	34,370	65,415
計	95,594	231,360	326,955

(注) 次期繰越工事のうち請負金額15億円以上の主なもの

Rapidus(株)	Rapidus IIM-1 建設計画 空調衛生・電気工事	2027年6月完成予定
(株)大林組	関西国際空港第1ターミナルビルリノベーション 空調衛生工事	2026年10月完成予定
大成建設(株)	AGCライフサイエンス事業日本新拠点プロジェクト 空調衛生工事	2027年3月完成予定
DSO National Laboratories	国防科学機構生物科学安全研究所MCF棟 空調衛生・電気工事	2027年4月完成予定
Obayashi-Santarli Joint Venture(Bedok Hospital)	Eastern General Hospital Electrical Package A 電気工事	2028年11月完成予定

### (3) 財政状態

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末比10,283百万円増(6.2%)の175,610百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加31,443百万円(60.7%)によるものです。固定資産は、前連結会計年度末比6,481百万円増(13.0%)の56,463百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産に含まれる退職給付に係る資産の増加5,350百万円(31.5%)によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末比16,765百万円増(7.8%)の232,074百万円となりました。

#### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末比8,172百万円減(8.1%)の92,351百万円となりました。主な要因は、短期借入金の減少20,125百万円(87.8%)によるものです。固定負債は前連結会計年度末比1,264百万円増(22.7%)の6,843百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債の増加740百万円(19.1%)によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末比6,907百万円減(6.5%)の99,195百万円となりました。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末比23,672百万円増(21.7%)の132,879百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加18,345百万円(20.7%)によるものです。

この結果、自己資本比率は56.2%(前連結会計年度末は49.7%)となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比31,373百万円増(62.1%)の81,925百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は58,437百万円(前連結会計年度は12,402百万円の資金の増加)となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上等の資金の増加要因が、仕入債務の減少等の資金の減少要因を上回ったことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は415百万円(前連結会計年度は832百万円の資金の減少)となりました。

主な要因は、投資有価証券の売却による収入によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は28,502百万円(前連結会計年度は16,044百万円の資金の増加)となりました。

主な要因は、短期借入金の返済による支出によるものです。

#### 当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

運転資金及び通常設備投資資金につきましては、営業取引から生じる受取手形及び電子記録債権の決済、並びに完成工事未収入金の回収による資金を運転資金の基礎とし、必要に応じ金融機関から資金の借入れにより調達することとしております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメントライン契約を締結しております。

運転資金需要のうち主なものは、工事原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備工事業の特性上、入金よりも支出が先行する傾向があり、大型工事については立替額が多額となるケースもあることから、借入による一定の資金余剰が必要となっております。

大規模な設備投資の計画が生じた場合につきましては、計画時点の資金の流動性などを鑑み、都度、調達方法を検討いたします。

当連結会計年度末における借入金(短期及び長期)の残高は3,522百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は81,925百万円となっております。

( 5 ) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）、重要な会計上の見積りは（重要な会計上の見積り）に記載しております。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社は、高度化・多様化するお客さまのニーズに応え、「空間価値創造」の実現に貢献するための研究開発を推進しております。また、継続的な成長を目指し、総合設備工事業の枠にとられない事業創出に向けた研究開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発の主な成果は以下のとおりです。子会社においては、研究開発活動は行われておりません。なお、研究開発費は1,550百万円でした。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(研究開発の内容)

### (1) 設備品質と設備機能の向上に関する研究

時代と共に変わる顧客ニーズに応えて、高品質で機能性の高い建築設備を提供し続けるための技術開発は、永遠の命題となっています。

建築設備技術の高度化・多様化に伴い、CFD(Computational Fluid Dynamics)により気流分布や温度分布を可視化する気流シミュレーション技術の重要性が増しています。当社は、データセンター、クリーンルームのような特殊生産設備、音楽ホールや劇場のような大空間などに対して、CFDによる気流シミュレーションを行い、設計要件を満たす設備条件を施工前にコンピュータ上で確認、その結果に基づいた着実な施工を行っています。それに合わせ、気流シミュレーション技術の更なる向上にも努めています。

また、設備の運転管理の省力化、設備運用の最適化によるエネルギー使用量低減に対する顧客ニーズは、以前にも増して高まっています。そこで、設備の運転管理の効率化、エネルギー使用状況や設備稼働状況の見え方を可能とするリモビス<sup>®</sup>の導入提案を積極的に行うとともに、次世代のスマートビル実現に向けてリモビスの機能改良、設備運用におけるAI<sup>1</sup>の活用に関する研究を推進しています。

<sup>1</sup> AI: Artificial Intelligenceの略。これまで人間にしかできなかった知的行為を機械に代行させるためのアルゴリズム(人工知能)。

### (2) カーボンニュートラルおよびサステナブル社会の実現に貢献する研究

当社は豊かで持続可能な社会への貢献として、カーボンニュートラル社会を実現するZEB<sup>2</sup>の普及に取り組んでいます。

ZEB技術を磨き、時代と地域特性に合った設備提案ができるよう、これまでに自社の九州支社、四国支店、北海道支店、北陸支店、新潟支店をZEB化し、運用状況の検証と成果の公開を実施してきました。その知見を活かし、設計施工に限らずZEBプランナーとしてお客さまへのコンサルティングも実施しており、『ZEB』認証に至った事例もあります。

さらにサステナビリティの観点から、ブルーカーボンおよび生物多様性に関する取り組みも実施しています。産学官連携のもと瀬戸内海の藻場の保全・再生の取り組みに参画し、当社のCFD技術を活用して藻場の生育に影響する海流等を解析し、その対策の検討を行っています。これら環境負荷低減に加え、水産資源の維持・回復に資する活動も進めています。

また、当社はSDGsの達成に貢献する廃棄物削減の取り組みとして、超臨界二酸化炭素<sup>3</sup>を洗浄媒体とする半導体産業用ケミカルエアフィルタの再生技術に関する研究開発を行い、その成果を活かしたフィルタ再生事業(リユース事業)に取り組んでいます。

超臨界二酸化炭素利用技術は様々な用途で利用できる可能性があり、当社はケミカルエアフィルタの再生で培った技術を他用途で利用するための検討も進めています。今後も、サステナブルな社会の実現に貢献する研究を推進します。

<sup>2</sup> ZEB: net Zero Energy Buildingの略。建物で消費するエネルギーを再生可能エネルギーでまかなう建物。

<sup>3</sup> 超臨界二酸化炭素: 加圧・加熱により、超臨界状態になった二酸化炭素。液体と気体の両方の性質を持つ超臨界二酸化炭素は産業用ケミカルフィルタの洗浄に効果的。

(3) 再生医療分野向け技術開発

再生医療は、これまで治療が困難であった病気や怪我に対する新しい医療として注目されています。しかし、治療用細胞の開発や製造には多大なコストがかかるため、再生医療が手の届く医療として普及するにはまだ時間がかかります。再生医療の社会実装を早期に実現するためにCSV事業創出の一環として、設備（ハード）と運用支援（ソフト）を組み合わせた当社独自の開発技術やサービスの展開に取り組んでいます。

当社が得意とするエアリア技術を採用した「セラボ殿町（川崎市殿町）」は、製造時の安全性と作業効率性および運用コスト低減を両立した細胞培養加工施設（CPF<sup>4</sup>）で、子会社のセラボヘルスケアサービス社が製造所として再生医療等製品製造業許可を取得し、治験薬の製造受託を開始しました。

また、これから治験薬製造を目指すアーリーフェーズの企業を対象とした小規模製造向けレンタルCPF「セラボ川崎」を殿町に整備しました。顧客ニーズが高い、運用支援や教育支援もセラボヘルスケアサービス社が合わせて提供いたします。

2025年12月経済産業省と再生医療イノベーションフォーラム（FIRM）が公表した「再生医療等製品CDMO<sup>5</sup>企業リスト（<https://firm.or.jp/cdmo/>）」に子会社のセラボヘルスケアサービス社が掲載されました。これは再生・細胞医療・遺伝子治療分野において、創薬開発の主体となるアカデミア研究者や創薬ベンチャーとCDMOの早期マッチングがなされ、製造プロセス開発が促進されることを期待して作成されたものです。開発から治験薬製造へのスムーズな移行を設備（ハード）と運用支援（ソフト）の両面から手厚くサポートすることで、再生医療業界の持続的な成長に貢献してまいります。

4 CPF：Cell Processing Facilityの略。再生医療における細胞の調製に係る一連の工程を行うための施設。

5 CDMO：Contract Development and Manufacturing Organizationの略。製薬・バイオ企業などから医薬品や再生医療等製品の「開発」と「製造」を一括して受託する専門機関。

(4) 施工効率化に関する研究、その他

DXの推進を目的として現場の施工効率化に関する研究を進めています。当社では改修工事の計画において改修現場の現地測量や施工の確認に対し、レーザー測量や写真測量を使った現場状況の3次元モデル構築技術の導入を進めています。複雑に入り組んだ熱源機器の配管やダクトを各所から撮影することでCAD図として構築可能です。例えば、短時間しか立ち入れない重要施設の機械室でも迅速にCAD図を作成でき、精密な機器更新計画の作成などにも有効活用が可能です。また、現場状況の3次元モデルを用いて、資機材の搬入過程や施工結果をアニメーション化することも可能で、お客さまとの工事計画の共有にも本モデルの有効性が発揮されています。

当社は建築設備に欠かせない光・空気・水に関する技術をコアとして、イノベーション力とエンジニアリング力を結集し、建物のライフサイクルを通じた空間価値の提供に向けて研究開発を推進します。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,743百万円であり、主たるものは八尾研修所の改修費用によるものです。なお、設備投資総額の中にソフトウェアが含まれております。また、当連結会計年度において主要な設備の売却はありません。

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

#### 2【主要な設備の状況】

提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本店・大阪本社 (大阪市西区)	307	7	62	301 (1,426)	1,205	1,883	535
東京本社 (東京都千代田区)	49	23	34	-	82	189	525
名古屋支社 (名古屋市東区)	118	43	12	-	0	173	243
九州支社 (福岡市中央区)	541	1	17	34 (759)	-	594	101
技術研究所 (埼玉県入間郡三芳町)	978	51	9	244 (4,903)	-	1,283	53

(注) 1. 大半の設備は事務所用として使用されており、主要な事業所ごと一括して記載しております。

2. 東京本社は建物を賃借しており、当該本社ビルの賃借料は282百万円であります。

3. 名古屋支社は事務所を賃借しており、当該事務所の賃借料は110百万円であります。

4. 技術研究所は設備技術の研究開発施設であります。他の施設は事務所ビルであります。

5. 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員を含んでおります。

6. 土地のうち賃貸中の主なもの

所在地	土地(㎡)
大阪市西区	740
愛知県小牧市	2,872

7. 建物の賃貸について特記事項はありません。

8. 上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なもの

事業所名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)
本店他	情報システム・コンピュータ等一式	1～7年	556
本店他	OA機器等一式	1～5年	18

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 八尾研修所	大阪府八尾市	建物及び 建物附属設備	1,815	789	自己資金	2025.8	2027.2

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

(注) 2025年11月7日開催の取締役会決議により、2026年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は160,000,000株増加し、240,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	137,891,406	137,891,406	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	137,891,406	137,891,406	-	-

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は91,927,604株増加し、137,891,406株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日 (注)1	22,981	45,963	-	4,479	-	4,716
2026年1月1日 (注)2	91,927	137,891	-	4,479	-	4,716

(注) 1. 普通株式1株につき2株の割合での株式分割によるもの。

2. 普通株式1株につき3株の割合での株式分割によるもの。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	30	410	236	23	14,114	14,842	-
所有株式数(単元)	-	345,421	23,292	249,302	211,047	329	547,458	1,376,849	206,506
所有株式数の割合(%)	-	25.09	1.69	18.11	15.33	0.02	39.76	100.00	-

- (注) 1. 自己株式7,700,302株は、「個人その他」に77,003単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。なお、この自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質保有株式数と一致しております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、36単元含まれております。
3. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)」が保有する当社株式813,042株は、「金融機関」に8,130単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて表示しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	15,018	11.53
東京大元持株会	東京都千代田区富士見2-15-10	5,725	4.39
ダイダグン従業員持株会	大阪市西区江戸堀1-9-25	4,797	3.68
大阪大元持株会	大阪市西区江戸堀1-9-25	4,727	3.63
有楽橋ビル株式会社	東京都中央区銀座2-2-17	4,428	3.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,251	3.26
名古屋大元持株会	名古屋市東区東桜1-1-10	3,770	2.89
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2-25-10	3,355	2.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,618	2.01
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,483	1.90
計	-	51,175	39.30

- (注) 上記の他、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が「役員報酬BIP信託口」として保有する株式が813,042株あります。なお、上記も含めた当該株式15,831,542株はすべて信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,700,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,984,600	1,299,846	-
単元未満株式	普通株式 206,506	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	137,891,406	-	-
総株主の議決権	-	1,299,846	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3,600株含まれております。  
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ダイダン株式会社	大阪市西区江戸堀 1-9-25	7,700,300	-	7,700,300	5.58
計	-	7,700,300	-	7,700,300	5.58

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 . ( 当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度 )

イ . 本制度の概要

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）及び執行役員（国内非居住者を除きます。取締役と併せて、以下「取締役等」といいます。）を対象として、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2019年6月25日開催の第90回定時株主総会に付議し、承認されました。本制度は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。また、2024年6月27日開催の第95回定時株主総会の決議により、本制度を継続するとともに内容の一部を改訂しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、取締役等に交付及び給付するものです。

( 信託契約の内容 )

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2019年8月26日 （2024年8月20日付で信託期間の延長契約を締結しております。）
延長後の信託期間	2019年8月26日～2029年8月31日
制度開始日	2019年9月1日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	1,200百万円（信託報酬・信託費用を含みます。）
株式の取得方法	株式市場又は当社（自己株式処分）から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

ロ . 対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

600,000株

ハ . 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

2. (従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ)

イ. 本制度の概要

当社は、2025年5月9日開催の取締役会決議に基づき、ダイダグン従業員持株会(以下「本持株会」といいます。 )を通じた譲渡制限付株式付与制度(以下、「本制度」といいます。 )を導入しております。

本制度においては、対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

本制度は、当社から対象従業員に対し、1名につき100株を譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として、金銭債権(以下「本特別奨励金」といいます。 )が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	6,571	1,003
当期間における取得自己株式	1,200	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得および単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

3. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得および単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

4. 2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)	561,000	796,620	-	-
保有自己株式数	7,700,302	-	7,700,302	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得、単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。
2. 上記の処理自己株式数及び保有自己株式数には、役員BIP信託口が保有する当社株式数を含めておりません。
3. 2026年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、利益配当による株主への利益還元を経営上の最重要施策と考え、健全な財務体質の構築に努めるとともに、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

配当方針につきましては、工事大型化に伴う業績変動幅の拡大が見込まれる中でも成長投資とのバランスを見ながら安定的に株主還元するため、配当性向40%かつD0E4.8%を下限とすることとしております。

また、内部留保資金につきましては、先行きの景気の動向や当社を取巻く環境の予測が厳しい状況を考慮し、経営基盤の強化に使用することとしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月7日 取締役会決議	3,558	82.00
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	7,290	56.00

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「地球と社会と私たちの未来に、安全・快適・信頼の空間価値を届ける」を企業理念に掲げ、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーの皆様からの信頼に応えて、効率的な経営を持続していくために、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針は次のとおりであります。

- ・株主の権利と平等性を確保する。
- ・透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会は適切かつ効率的にその機能を発揮する。
- ・適切な情報開示と株主との建設的な対話に努める。
- ・株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用し、以下のような経営組織を有効に機能させております。

##### ・取締役会

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名（女性1名を含む））で構成され、毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営審議会での審議事項を含め経営にかかわる重要事項の決定を行うと同時に、業務の執行状況に関する監督を行っております。なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会の2026年3月期の活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役会長	藤澤 一郎	17回 / 17回（100%）
代表取締役社長	山中 康宏	16回 / 17回（94%）
取締役	笹木 寿男	17回 / 17回（100%）
取締役	佐々木 洋二	13回 / 13回（100%）
社外取締役	松原 文雄	17回 / 17回（100%）
社外取締役	佐藤 郁美	17回 / 17回（100%）
社外取締役	小酒井 健吉	17回 / 17回（100%）
社外取締役	久徳 博文	17回 / 17回（100%）

（注）佐々木洋二氏については、2025年6月27日就任後の状況を記載しております。

2026年3月期は合計17回開催しました。

法令及び定款に定める決議事項に加えて、「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」の導入による人的資本の強化や中期経営計画「磨くステージ」の人材戦略について議論を行い、取締役会での共通認識を形成した上で対応・戦略を策定し、実行しました。

また、持続可能な社会の実現のために気候変動をはじめとするサステナビリティ課題に関する当社の取り組み及びその進捗について取締役会にて定期的に報告及び議論を行いました。

##### ・監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、議長は互選した常勤監査役（社外）が務めております。

監査役会は、原則として月1回、その他必要に応じて開催し、監査方針、監査の分担及び監査計画等、監査に関する重要な事項を決議するとともに、監査に関する必要な事項の協議を行っております。

・指名報酬委員会

指名報酬委員会は、代表取締役と社外取締役及び取締役会議長である取締役で構成し、その過半数は社外取締役とすることを基本としております。指名報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から選出しております。

取締役会への答申：

- ・以下の事項について審議し、取締役会に対して答申します。
- 指名報酬委員会の答申は、委員の過半数をもって行うこととしております。
- 1. 代表取締役の指名（選定）
- 2. 代表取締役の解職
- 3. 取締役選任議案（選任、不再任・解任）
- 4. 取締役及び執行役員の報酬についての規程制定・改正

取締役会への助言：

- ・以下の事項について関与し、必要に応じて取締役会に対して助言しております。
- 1. 後継者計画（代表取締役）
- 2. スキル・マトリックス
- 3. 取締役及び執行役員の報酬テーブルの妥当性
- 4. 役員賞与の個人評価の妥当性
- 5. 執行役員選任予定者

指名報酬委員会の2026年3月期の活動状況は次のとおりです。

委員の肩書	役職名	氏名	出席状況（出席率）
委員長	社外取締役	松原 文雄	10回 / 10回（100%）
委員	社外取締役	佐藤 郁美	10回 / 10回（100%）
委員	社外取締役	小酒井 健吉	10回 / 10回（100%）
委員	社外取締役	久徳 博文	10回 / 10回（100%）
委員	代表取締役会長	藤澤 一郎	9回 / 9回（100%）
委員	代表取締役社長	山中 康宏	9回 / 9回（100%）

（注）藤澤一郎及び山中康宏の各氏は代表取締役の選任に関し開催した委員会1回を除きます。

4月、5月、6月、7月、10月、11月、12月、1月、2月、3月に計10回開催し、取締役・代表取締役の選定、代表取締役等の後継者育成計画、支給役員賞与等について審議いたしました。

・独立役員会議

独立役員会議は、社外取締役4名・社外監査役2名で構成され、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有、実効性評価の機能をもち、主に取締役会の実効性評価の役割を担っております。また政策保有株式の保有効果の検証に際し、その内容を確認し、株主共同の利益の視点の確保をしております。

・経営審議会

経営審議会は、取締役社長の指名する取締役及び執行役員により構成され、毎月1回、その他必要に応じて開催し、当社及びグループ会社の経営方針、経営戦略及び経営全般にわたる重要事項について審議を尽くしたうえで決定あるいは意思決定に対する助言や協議を行い、必要に応じて取締役会に上程しております。

・執行役員会

執行役員会は、原則として3カ月に1回開催し、執行役員の業務執行状況の確認及び協議や検討を主題とするほか、取り上げられたテーマについて執行役員が説明・報告し、新たな問題点や課題について討議・検討を行っております。

・支店長会議

支店長会議は、全社的業務執行の統一を図るために原則として月1回開催しております。取締役会決議事項の伝達や経営方針や施策の説明を行うと同時に、各事業部や事業所における業務遂行状況の確認及び諸問題を討議し、すみやかな解決を図っております。

・内部監査

「（3）監査の状況 内部監査の状況」をご参照ください。

・会計監査人

「（3）監査の状況 会計監査の状況」をご参照ください。

・各委員会等の構成・機能

(a) コンプライアンス委員会

法令や社内規程を守り、公正で誠実なコンプライアンス経営を強化するために、コンプライアンス委員会を設置しております。社長を委員長とする組織で、役職員に対する法令等遵守の意識の普及と啓発のほか、法令等違反行為に関する通報窓口の積極的な活用を通じて問題の早期発見と是正を図っております。

(b) コンプライアンス推進室

本部、事業所から独立した社長直轄のコンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス委員会との連携により、独占禁止法その他関係法令等を遵守した事業活動の徹底を図るための企画、立案、実施を行っております。また、内部監査室との連携により、事業所におけるコンプライアンス活動のモニタリングを実施しております。

(c) リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、平常時においては、リスクマネジメントに関する適切な整備及び運用状況の審議機関としての役割を担い、危機事象が発現した際には、危機管理の発動機関としての役割を担っております。定期的に取り締役会への報告を行っております。

(d) サステナビリティ委員会

当社及びグループ会社のサステナビリティに関する取組を検討・推進する目的で、サステナビリティ委員会を設置しております。

社長を委員長として構成し、次の事項を取り扱います。

- ・ 持続可能な社会の実現に向けた責任及び事業戦略立案
- ・ CSR活動、環境活動及び社会貢献活動の企画、推進
- ・ ESG活動に係る対外情報開示及び外部評価向上施策の推進

なお、2026年6月23日現在の各経営組織の主な構成員は次のとおりであります。

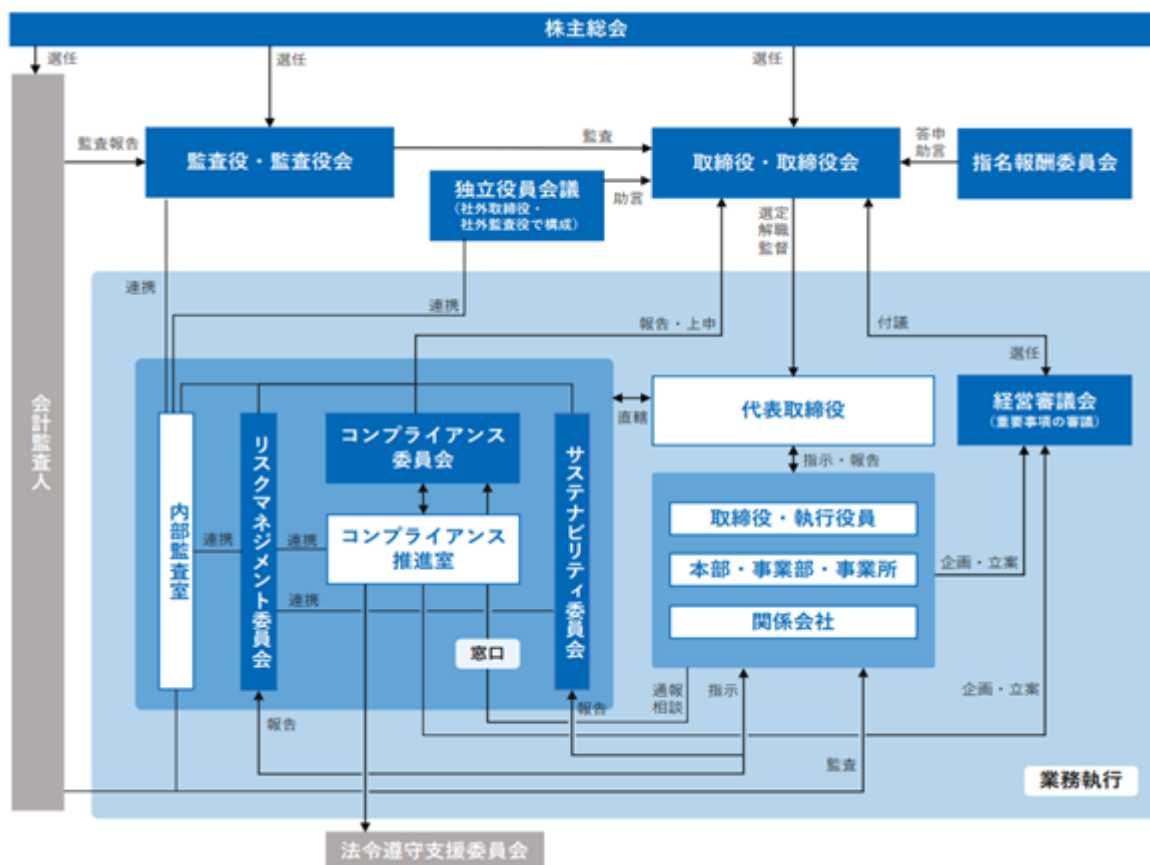
役職名	氏名	取締役会	指名報酬委員会	独立役員会議	監査役会	経営審議会	執行役員会	支店長会議
取締役会長	藤澤 一郎		○			○		○
代表取締役社長	山中 康宏	○	○					
代表取締役	笹木 寿男	○	○			○	○	○
取締役	佐々木 洋二	○				○	○	○
取締役(社外)	松原 文雄	○						
取締役(社外)	佐藤 郁美	○	○	○				
取締役(社外)	小酒井 健吉	○	○	○				
取締役(社外)	久徳 博文	○	○	○				
監査役(社外)	松井 浩	○		○				
監査役	池田 隆之	○			○			
監査役	力石 和彦	○			○			
監査役(社外)	鈴木 康之	○		○	○			

(注) 印・・・議長

○印・・・会議のメンバー

印・・・オブザーバー

コーポレート・ガバナンス体制の現況（概念図）



□．当該企業統治の体制を採用している理由

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を分離し、迅速かつ確かな意思決定と業務執行を行い、適正で効率的な経営を確保するために、当該体制を採用しております。

当社は、従来以上に幅広い視点から、取締役会における議論をさらに活性化させ、併せて経営の監視機能を高めるため、豊富な経験と幅広い見識を持つ社外取締役4名を選任しております。

社外取締役は、高い見識に基づき当社の持続的な成長、企業価値の向上を図る観点から、有効な助言を行うなどその役割を果たしております。

また社外監査役を含む監査役は、監査・往査の実施とともに取締役会では客観的な視点に基づく質問や意見表明など経営の監視を行っております。

社外取締役と監査役は、定期的に情報・意見交換を行うほか、独立役員のみで構成される独立役員会議を開催し取締役会運営等の議論を行い、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に努めており、現行の取締役会、監査役体制でコーポレート・ガバナンスが十分に機能する体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

基本方針

当社は、子会社を含めたダイダグングループ全体として、法令及び定款に基づき職務の執行を行うとともに、業務が適正に遂行されることを確保するために、2006年4月27日開催の取締役会において「業務の適正を確保するための体制」について決議し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めております（直近では、2026年4月23日付で一部改訂を行っております）。現在の当社における「業務の適正を確保するための体制」の決議の概要は、以下のとおりです。

(a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
体制の概要

- ・ 当社グループの役職員にコンプライアンス意識の浸透と、自律的な遵守の風土づくりを図るための基本的な行動基準を示した「ダイダグングループ行動基準」を制定し、全役職員への周知を通じてコンプライアンスの徹底を図ります。
- ・ コンプライアンスの理解と定着のために、定期的な広報、研修を行います。
- ・ 法令違反等のコンプライアンスに違反する行為等を発見した場合の報告体制として、グループ内部通報・相談窓口を設置し、通報者保護と適切な措置を定めた内部通報規程に基づく積極的な活用を通じて問題の早期発見と是正に努めます。
- ・ 独占禁止法その他の関係法令等を遵守した事業活動の徹底を図るため、コンプライアンス推進室を設置します。
  - (ア) コンプライアンス推進室は、本部、事業所から独立した社長直轄の組織とし、コンプライアンス委員会と連携しながら、コンプライアンス体制の強化と再発防止策等の推進のための企画、立案、実施を行います。  
なお、実施した施策の有効性に関するモニタリングはコンプライアンス推進室が行います。
  - (イ) コンプライアンス推進室が行う企画、立案については、内容に応じ経営審議会で審議のうえ取締役会の決定により全社展開を実施します。
  - (ウ) コンプライアンス推進室は、内部通報制度を有効に活用できるよう、社内外に周知・徹底させるとともに、報告、通報を受けた場合は、内部通報規程に基づき、通報者が不利益な取扱いを受けないよう監視しつつ、原因の調査と是正措置並びに再発防止策を実施します。  
当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実が明らかになった場合は、コンプライアンス委員会を開催し、適切に対処します。
- ・ 外部専門家から構成される法令遵守支援委員会を設置します。  
法令遵守支援委員会は、コンプライアンス推進室と密接な連携をとり、コンプライアンス推進室が実施する再発防止策や法令遵守のための啓発活動に対する専門的な支援を行います。
- ・ 内部監査部門による監査を定期的実施し、社内規程に沿って業務が行われていない場合は是正を行います。
- ・ 法改正及びコンプライアンスに違反する事態が生じた場合、社内規程等の見直しを行い、必要に応じて改正並びに全社展開を実施します。
- ・ コンプライアンスに違反する事態が生じた場合には、社内規程に則り、厳格に処分します。

運用状況の概要

- ・ 「ダイダグングループ行動基準」の遵守やコンプライアンス意識の醸成を図るため、グループコンプライアンスカードを全役職員に配布し、その浸透と定着に努めました。
- ・ 毎年4月をコンプライアンス月間として定め、4月初旬に経営トップが全役職員向け「独占禁止法その他関係法令等を遵守した事業活動を行う」という決意を表明するとともに、全役職員が「グループ行動基準」の遵守に関する誓約書を提出しました。
- ・ 内部通報制度の実効性を高めるべく、「内部通報規程」に基づき、当社グループの役職員が不利益な取扱いを受けることなく通報・相談できる体制を構築しています。  
通報窓口には、内部窓口としてコンプライアンス推進室窓口、社外役員窓口を設けるほか、外部窓口も設置しており、利用の更なる促進に努めています。
- ・ 職種別、階層別の各研修においてコンプライアンス・企業倫理に関する講義を実施するほか、全役職員を対象に、弁護士によるコンプライアンスセミナーやeラーニングを実施し、コンプライアンスの徹底に努めました。
- ・ 2026年3月期において4回開催したコンプライアンス委員会では、コンプライアンス活動や内部通報等の重要事項について確認を行うほか、コンプライアンスに関する活動の状況を取締役会で報告しました。
- ・ コンプライアンスの更なる推進とモニタリング機能の強化を図るため、コンプライアンス推進室を設置しています。コンプライアンス推進室では、コンプライアンスに関する企画、立案、実施、並びにモニタリングを通じて、コンプライアンス体制の強化に努めています。
- ・ 2023年3月に発覚した当社元従業員らによる不正行為について、2023年5月に再発防止策を策定し、2026年3月期においては各施策の進捗を2025年9月の取締役会で報告しました。

- ・グループ全体におけるコンプライアンス意識のさらなる醸成と行動規範の徹底を目的として、2025年10月に「コンプライアンスガイドブック」を国内グループの従業員へ配布し、2026年3月には海外子会社向けに英語版を発行しました。
- ・従来から実施していた弁護士によるコンプライアンスセミナーやeラーニングに加え、新たに上記ガイドブックの発刊やワークショップによる啓発活動を「コンプライアンスプログラム」と総称し、より一層コンプライアンス徹底に取り組んで参ります。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

体制の概要

- ・取締役会やその他の重要会議における経営の意思決定に係る情報、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理を行います。
- また、「情報セキュリティ基本方針」を定め、その周知により情報漏洩防止の徹底に努めます。

運用状況の概要

- ・取締役会やその他の重要会議における経営の意思決定に係る情報、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理を行っています。
- また、「情報セキュリティ基本方針」を定め、その周知により情報漏洩防止の徹底に努めています。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

体制の概要

- ・企業経営に大きな影響を与える可能性のあるリスクに対して、「リスクマネジメント方針」を定め、全体最適型のリスクマネジメントを継続的に推進するため、リスクマネジメント委員会を設置します。リスクマネジメント委員会は、社長を委員長とし、リスクの把握、評価及び必要な対策の策定を行い、定期的に取り締役に報告します。
- やむを得ず重大な危機が発生した場合には、「リスクマネジメント規程」に基づく対策本部を設置し、損失を最小に抑えるための危機管理体制を構築します。
- ・大規模自然災害等の発生時に事業への影響を最小限に止め、事業の継続を図るための「事業継続計画（BCP）」を策定しています。
- 計画の実効性を高め、有事の際に機能する計画を維持するため、教育・訓練を通じたPDCAの仕組みを取り入れた「事業継続管理（BCM）」として見直しと改善を図ります。

運用状況の概要

- ・リスクの顕在化を未然に防止し、顕在化したリスクを極小化すべく、リスクマネジメント委員会を2026年3月期において6回開催し、リスクの把握、評価及び必要な対策の策定を行ったうえで、定期的に取り締役に報告しました。
- ・重大な危機が発生した場合には、「リスクマネジメント規程」に基づく対策本部を設置し、損失を最小に抑える危機管理体制を構築し運用しています。
- ・「事業継続管理（BCM）」に基づき、各事業拠点がそれぞれの地域性や特殊性を盛り込んだ「事業継続計画（BCP）」を策定し、計画に沿った訓練を実施するなど、大規模自然災害等の発生時に事業への影響を最小限に止め、事業の継続を図るための体制を構築し運用しています。
- ・「事業継続管理（BCM）」において策定している「本店対策本部マニュアル」に基づき、大規模自然災害発生時における重要業務の代替訓練を実施し、有事の際の対応について再確認を行っています。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

体制の概要

- ・組織編成、業務分掌及び職務権限に関する規程等を整備し、必要に応じて見直しを行うことで、意思決定の迅速化や業務執行の効率化を図ります。
- ・取締役会又は経営会議に諮るべき決裁基準の整備と執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、監督機能の実効性の確保と業務執行の迅速化を図ります。
- ・監督機能の実効性確保のため、社外取締役を含む取締役で構成される取締役会を開催し、当社グループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行います。また、任意の指名報酬委員会を設置し、当社取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を担保します。

- ・グループ横断的にサステナビリティ方針や戦略を定め、目標とすべき指標等について審議及び設定を行い、取締役会に報告や提言を行う機関としてサステナビリティ委員会を設置します。また、同委員会の下に特定の重要課題の遂行のためのテーマ（会議体）を組成し、関連リスクの管理及び委員会が指示した業務を遂行します。

#### 運用状況の概要

- ・業務分掌及び職務権限に関する規程等における取締役会の業務執行範囲を見直し、経営会議への業務執行権限の委譲を進めることで意思決定と業務執行の迅速化を図るとともに、監督機能の強化を図っています。
- ・経営陣の指名報酬プロセスの独立性と客観性の担保のため、取締役会の諮問機関として、代表取締役と社外取締役で構成し、その過半数を社外取締役とする指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から選出しています。2026年3月期においては10回開催し、代表取締役の選任、後継者計画などについて議論しました。
- ・サステナビリティ委員会を2026年3月期は6回開催し、当社グループのサステナビリティに関する取組を検討・推進しています。また、特定の重要課題を遂行するため、サステナビリティ委員会の下に6つのテーマ（統合報告書／働き方改革／人権・人的資本／気候変動／健康経営／サプライチェーン）を組成し、活動しました。

#### (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### 体制の概要

- ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ各社が遵守すべき基本的な行動基準を定めた「ダイダングループ行動基準」を定めるほか、企業集団としてのコンプライアンス体制やリスクマネジメント体制を構築し運用します。
- ・子会社及び関連会社（以下総称して関係会社という。）の管理について定めた「関係会社管理規程」において、関係会社からの報告体制を整備し、定期的な報告のほか、中期経営計画の進捗状況や財務状況その他経営に関する重要な情報については当社経営陣が出席する会議で報告することを定めています。
- ・「関係会社管理規程」において、内部監査室が当社グループのモニタリング機能を担うことを定め、関係会社のコンプライアンス体制のほか、取締役及び従業員の職務執行状況について、法令及び定款等のコンプライアンスへの適合状況、並びに効率性の観点から監査を実施し、その結果を当社の社長及び取締役会に報告するとともに、是正を行います。
- ・事業継続計画（BCP）及び事業継続管理（BCM）において、関連会社との連携について定め、大規模災害等発生時の事業への影響を最小限に止め、企業集団として事業の継続を図る体制を構築します。

##### 運用状況の概要

- ・グループガバナンス・コンプライアンス体制強化の観点から当社グループ各社が遵守すべき基本的な行動基準を定めた「ダイダングループ行動基準」に基づき、グループコンプライアンスカードの配布とともに関係会社に周知し、その浸透と定着に努めました。
- ・「関係会社管理規程」を整備し、関係会社からの報告体制について定めるとともに、当社グループのモニタリング体制について明記し、運用しています。
- ・通報・相談の対象にグループ企業の役職員を含める「内部通報規程」に基づき、当社グループの役職員が不利益な取扱いを受けることなく通報・相談できる体制を構築し、運用しています。
- ・内部監査室は「内部検査規程」及び「内部統制監査規程」に基づき、基本計画を策定し、社内各部門及び関係会社の業務の遂行状況について、適正性と効率性の観点から定期的に監査を実施し、監査結果を社長、取締役会及び独立役員会議に報告しました。
- ・事業継続計画（BCP）及び事業継続管理（BCM）において、関連会社との連携について定め、合同で訓練を実施するなど、企業集団として事業の継続を図る体制を構築し運用しています。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(g) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(h) 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

体制の概要

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。
- ・ 前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人の人事異動、人事評価については、監査役の事前の同意を得るものとします。
- ・ 監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人は、監査役の指揮命令に従うものとします。

運用状況の概要

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要な人員を配置し、監査役の指揮命令に従い職務を遂行することとしています。当該使用人の人事異動、人事評価についても、監査役に事前の同意を得ることとしています。

(i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

体制の概要

- ・ 取締役及び使用人は、子会社を含む当社グループの業績に著しい影響を及ぼす事項、内部監査部門による監査の実施状況を、すみやかに監査役へ報告します。
- ・ 関係会社の中期経営計画の進捗状況や財務状況その他経営に関する重要な情報について、常勤監査役が出席する経営会議で報告することを「関係会社管理規程」に定めています。
- ・ 取締役会をはじめとする重要会議の決議事項及び報告事項については、監査役会で内容の検証が行えるよう、事前の資料提示に努めます。

運用状況の概要

- ・ 監査役は代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査部門と連携を保ちながら、監査の実効性を確保しています。
- ・ 「関係会社管理規程」を整備し、関係会社の中期経営計画の進捗状況や財務状況その他経営に関する重要な情報について、常勤監査役が出席する経営会議で報告することを定め、運用しています。
- ・ 取締役会やその他重要会議の資料について、監査役会での内容の検証が迅速に行えるよう、電子化により早期の資料提供に努めています。

(j) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

体制の概要

- ・ 監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。

運用状況の概要

- ・ 監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを定め、運用しています。

(k) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

体制の概要

- ・ 監査役職務の遂行上必要と認められる費用は、会社に予算を計上するとともに、緊急・臨時に支出した費用は、会社に償還を請求することができることとします。

運用状況の概要

- ・ 監査役会は、当社及び関係会社に対する監査計画に基づき予算を立案し、当社は監査の実効性を確保するために必要となる予算を確保しています。

(1) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

体制の概要

- ・ 監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を監視する体制を確保します。
- ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合し、監査上の重要課題について意見交換を行います。
- ・ 監査役は、内部監査部門と連携を図り、効率的な監査を行います。

運用状況の概要

- ・ 監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき、すべての取締役会に出席するとともに、その他の重要会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を監視しています。  
また、独立役員で構成する独立役員会議を通じて社外取締役とも定期的に情報交換を行い、経営状況の監視に努めています。
- ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合し、監査上の重要課題について意見交換を行うとともに、内部監査部門と連携し、効率的な監査に努めています。

(m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対して断固たる行動をとり、一切の関係を持たないことを基本方針としています。

整備状況

- ・ 「ダイダングループ行動基準」に上記基本方針を明記し、役職員に、研修などを通じて、その遵守の徹底を図ります。
- ・ 工事下請負基本契約書に、暴力団などの反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は契約を解除できる旨を記載し、工事施工段階における反社会的勢力の排除を徹底します。
- ・ 警察が主催する連絡会等に参加するなど、平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力に関する情報を収集しています。
- ・ 万一、企業対象暴力による被害が発生した場合の報告体制や対策本部の設置等について「リスクマネジメント規程」に定めております。

運用状況の概要

- ・ 「ダイダングループ行動基準」に反社会的勢力排除に向けた基本方針を明記し、職種別、階層別の各研修において役職員にその遵守の徹底を周知するとともに、グループコンプライアンスカードの配布により、企業集団全体への浸透と定着に努めました。
- ・ 警察が主催する連絡会に参加し、定期的な会合に出席するなど、反社会的勢力に関する情報の収集に努め、反社会的勢力との関係を持たないよう徹底しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

会社役員としての業務につき行った行為に起因し、株主代表訴訟や第三者訴訟などにより損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金ならびに訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為若しくは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補の対象外としております。

なお、2026年9月に当該保険契約の更新を予定しております。

#### 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第28条第1項及び第36条第1項に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 6 月23日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
取締役 会長	藤澤 一郎	1956年10月19日生	1979年 4月 当社入社 2009年 4月 当社執行役員産業施設事業部長兼技術部長 2009年 6月 当社取締役執行役員産業施設事業部長兼技術部長 2010年 4月 当社取締役執行役員技術本部長 2011年 4月 当社取締役常務執行役員技術本部長 2011年10月 当社取締役常務執行役員開発技術本部長 2013年 4月 当社取締役専務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表 2016年 4月 当社取締役副社長執行役員東日本地区担当兼東京本社代表兼開発技術グループ長 2018年 4月 当社代表取締役社長執行役員 2024年 4月 当社代表取締役会長 2026年 4月 当社取締役会長 ( 現任 )	( 注 ) 3	201
代表取締役 社長執行役員	山中 康宏	1962年 8 月25日生	1983年 4月 当社入社 2011年 4月 当社横浜支店長 2012年 4月 当社東京本社営業副統括兼営業第四部長 2015年 5月 当社東京本社営業統括 2017年 4月 当社執行役員営業本部長 2017年 7月 当社上席執行役員営業本部長 2020年 4月 当社常務執行役員東日本事業部長兼東京本社代表 2020年 6月 当社取締役常務執行役員東日本事業部長兼東京本社代表 2021年 4月 当社取締役専務執行役員東日本事業部長兼東京本社代表 2024年 4月 当社代表取締役社長執行役員 ( 現任 )	( 注 ) 3	87
代表取締役 専務執行役員 東日本事業部長 兼東京本社代表	笹木 寿男	1965年 9 月 7 日生	1988年 4月 当社入社 2016年 4月 当社産業施設事業部長 2017年 4月 当社執行役員産業施設事業部長 2018年 4月 当社上席執行役員開発技術グループ長 2019年 4月 当社上席執行役員エンジニアリング本部長 2020年 4月 当社常務執行役員エンジニアリング本部長 2020年 6月 当社取締役常務執行役員エンジニアリング本部長 2022年 4月 当社取締役常務執行役員技術本部長兼エンジニアリング事業部担当 2024年 4月 当社取締役専務執行役員東日本事業部長兼東京本社代表 2026年 4月 当社代表取締役専務執行役員東日本事業部長兼東京本社代表 ( 現任 )	( 注 ) 3	53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 CIO兼業務本部長	佐々木 洋二	1964年 8 月 6 日生	1989年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社技術研究所長 2016年 4 月 当社執行役員開発技術グループ副グループ長 2018年10月 当社執行役員経営企画室長 2020年 4 月 当社上席執行役員CIO兼経営企画室長 2023年 4 月 当社上席執行役員CIO兼経営企画本部長 2025年 4 月 当社上席執行役員CIO兼業務本部長 2025年 6 月 当社取締役上席執行役員CIO兼業務本部長(現任)	(注) 3	59
取締役	松原 文雄	1950年 3 月20日生	1973年 4 月 建設省(現国土交通省)入省 2004年 7 月 日本政策投資銀行理事 2006年 7 月 国土交通省土地・水資源局長 2008年 4 月 みずほ総合研究所株式会社理事 2009年 7 月 日本下水道事業団副理事長 2011年 7 月 弁護士登録 弁護士法人東京あすなる法律事務所 入所(現任) 2011年 8 月 財団法人建設業適正取引推進機構嘱託 2013年 6 月 都市再生ファンド投資法人執行役員 一般財団法人下水道事業支援センター 理事長 2015年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	佐藤 郁美	1963年12月25日生	1990年 4 月 弁護士登録 1992年 3 月 渡米のため東京弁護士会登録抹消 1995年 9 月 帰国後、弁護士(再)登録 (第二東京弁護士会) 米国ニューヨーク州弁護士登録 2013年 3 月 矢吹法律事務所入所 2017年 4 月 第二東京弁護士会副会長 2018年 4 月 日本弁護士連合会常務理事 2019年 4 月 総務省情報公開・個人情報保護審査会 委員(現任) 2019年 6 月 当社監査役 2021年 1 月 のぞみ総合法律事務所入所(現任) 2021年 4 月 日本弁護士国民年金基金常務理事 2021年 6 月 当社取締役(現任) 2022年 6 月 太陽ホールディングス株式会社社外監 査役 2024年 6 月 太陽ホールディングス株式会社社外取 締役(監査等委員)(現任) 日本光電工業株式会社社外取締役(監 査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小酒井 健吉	1953年8月9日生	1976年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 2010年6月 田辺三菱製薬株式会社(現田辺ファーマ株式会社)取締役常務執行役員 2014年4月 同社取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員 三菱レイヨン株式会社(現三菱ケミカル株式会社)取締役 2015年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)代表執行役専務最高財務責任者 三菱樹脂株式会社(現三菱ケミカル株式会社)取締役 2017年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)代表執行役副社長最高財務責任者 2017年6月 同社取締役代表執行役副社長最高財務責任者 2018年4月 同社取締役代表執行役副社長 三菱ケミカル株式会社取締役 2018年6月 太陽日酸株式会社(現日本酸素株式会社)取締役 2019年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)取締役 2019年6月 同社顧問 2021年3月 株式会社湘南カントリークラブ取締役 2021年6月 株式会社野村総合研究所社外監査役 当社取締役(現任) 2025年6月 株式会社野村総合研究所社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役	久徳 博文	1954年7月5日生	1978年4月 大阪瓦斯株式会社入社 2005年6月 同社理事エネルギー事業部京滋エネルギー営業部長 2009年6月 同社執行役員エネルギー技術研究所長 2009年7月 社団法人日本ガス協会常務理事 2010年6月 大阪瓦斯株式会社取締役常務執行役員 エネルギー事業部長 2013年4月 同社代表取締役副社長執行役員 大阪ガスケミカル株式会社取締役 2016年4月 大阪瓦斯株式会社取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役会長 大阪瓦斯株式会社顧問 2016年6月 大阪瓦斯株式会社顧問 2018年6月 テレビ大阪株式会社監査役 2021年6月 当社監査役 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松井 浩	1961年2月8日生	1983年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2005年3月 Mizuho Capital Markets(UK)Limited社長 2008年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）ストラクチャリング部長 2011年7月 株式会社シマノ入社 管理本部経営管理部長 2012年3月 同社取締役管理本部総務部長兼経営企画部長 2016年1月 同社取締役経理部総務部管理本部経営管理部長兼経営企画部長兼アイフィー事業部長 2017年7月 Shimano North America Holding, Inc.社長 2018年11月 株式会社シマノ取締役経営管理部管掌兼経営企画部長兼アイフィー事業部長兼海外営業拠点（米国・欧州・オセアニア）担当役員 2022年3月 同社顧問 2024年3月 同社退職 2024年6月 当社監査役（現任）	(注)4	-
常勤監査役	池田 隆之	1961年7月25日生	1985年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員業務本部副本部長兼経理部長兼コンプライアンス対策室担当 2015年6月 当社取締役執行役員業務本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員業務本部長兼海外室長 2018年4月 当社取締役専務執行役員中部日本地区担当兼名古屋支社長 2020年4月 当社取締役専務執行役員西日本事業部長兼大阪本社代表 2023年5月 当社上席執行役員業務本部担当 2024年6月 当社監査役（現任）	(注)4	77
常勤監査役	力石 和彦	1959年8月3日生	1983年4月 当社入社 2015年5月 当社執行役員東京本社副代表兼技術統括 2017年6月 当社取締役執行役員施工技術グループ副グループ長兼施工技術本部長兼東京本社副代表 2018年4月 当社取締役常務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表 2020年4月 当社常務執行役員施工技術本部長 2022年4月 当社上席執行役員品質環境・サプライチェーン本部長 2024年4月 当社上席執行役員業務本部担当 2024年6月 当社監査役（現任）	(注)4	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	鈴木 康之	1957年1月16日生	1980年4月 丸紅株式会社入社 1988年4月 企業経営研究所入所 1995年1月 三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入所 2001年4月 浜松大学(現常葉大学)講師 2007年4月 戸板女子短期大学教授兼学園理事 2008年4月 玉川大学経営学部教授 兼同大学院マネジメント研究科修士課程 研究指導教授 2022年3月 同大学退職 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					522

- (注) 1. 取締役 松原文雄氏、佐藤郁美氏、小酒井健吉氏及び久徳博文氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 松井浩氏及び鈴木康之氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
磯川 剛志	1973年2月6日生	1999年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 2003年4月 グローバル法律事務所入所(現任) 2005年6月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2007年3月 株式会社ニッセン社外取締役 2007年6月 株式会社ニッセンホールディングス 社外取締役 2007年12月 株式会社ニッセン社外監査役 株式会社アイ・エム・ジェイ(アク センチュア株式会社に吸収合併)社 外監査役 2017年12月 株式会社リアル社外監査役 2019年4月 大阪弁護士会副会長 2021年4月 近畿弁護士会連合会理事	-

当社は執行役員制度を導入しており、2026年6月23日現在の執行役員は次のとおりであります。  
 \* は取締役兼務者であります。

役職	氏名
* 社長執行役員	山 中 康 宏
* 専務執行役員 東日本事業部長兼東京本社代表	笹 木 寿 男
常務執行役員 西日本事業部長兼大阪本社代表	畑 中 勝 美
* 上席執行役員 CIO兼業務本部長	佐々木 洋 二
上席執行役員 営業本部長	森 田 明
上席執行役員 国際事業本部長	麻 生 博
上席執行役員 特命担当	亀 井 保 男
上席執行役員 イノベーション本部担当 セラボヘルスケアサービス株式会社代表取締役	中 村 真
上席執行役員 西日本事業部副事業部長兼九州支社長	天 野 康 博
上席執行役員 技術本部長	大井手 太
上席執行役員 社長室長兼企画部長	内 藤 健
執行役員 国際事業本部シンガポール統括兼Presico社担当	佐々木 昌 宏
執行役員 営業本部副本部長	柏 木 幸 司
執行役員 社長室副室長兼人事部長兼企画課長	立 石 賢 太
執行役員 中国支店長	平 井 拓 也
執行役員 東日本事業部副事業部長兼名古屋支社長	松 本 浩 二
執行役員 コンプライアンス推進室長	武 田 和 正
執行役員 西日本事業部技術統括兼大阪本社副代表兼技術統括	林 拓 司
執行役員 イノベーション本部長	鹿 又 一 秀
執行役員 東・西日本事業部大型プロジェクト統括	嶋 岡 敬 彦
執行役員 東日本事業部技術統括兼東京本社副代表兼技術統括	伊 藤 直 樹
エグゼクティブ・フェロー 技術本部担当	高 比 良 満
フェロー 東・西日本事業部産業施設担当	島 田 正 明

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	藤澤 一郎	1956年10月19日生	1979年4月 当社入社 2009年4月 当社執行役員産業施設事業部長兼技術部長 2009年6月 当社取締役執行役員産業施設事業部長兼技術部長 2010年4月 当社取締役執行役員技術本部長 2011年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長 2011年10月 当社取締役常務執行役員開発技術本部長 2013年4月 当社取締役専務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表 2016年4月 当社取締役副社長執行役員東日本地区担当兼東京本社代表兼開発技術グループ長 2018年4月 当社代表取締役社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役会長 2026年4月 当社取締役会長（現任）	(注) 3	201
代表取締役 社長執行役員	山中 康宏	1962年8月25日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社横浜支店長 2012年4月 当社東京本社営業副統括兼営業第四部長 2015年5月 当社東京本社営業統括 2017年4月 当社執行役員営業本部長 2017年7月 当社上席執行役員営業本部長 2020年4月 当社常務執行役員東日本事業部長兼東京本社代表 2020年6月 当社取締役常務執行役員東日本事業部長兼東京本社代表 2021年4月 当社取締役専務執行役員東日本事業部長兼東京本社代表 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 3	87
代表取締役 専務執行役員 東日本事業部長 兼東京本社代表	笹木 寿男	1965年9月7日生	1988年4月 当社入社 2016年4月 当社産業施設事業部長 2017年4月 当社執行役員産業施設事業部長 2018年4月 当社上席執行役員開発技術グループ長 2019年4月 当社上席執行役員エンジニアリング本部長 2020年4月 当社常務執行役員エンジニアリング本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員エンジニアリング本部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長兼エンジニアリング事業部担当 2024年4月 当社取締役専務執行役員東日本事業部長兼東京本社代表 2026年4月 当社代表取締役専務執行役員東日本事業部長兼東京本社代表（現任）	(注) 3	53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 CIO兼業務本部長	佐々木 洋二	1964年 8月 6日生	1989年 4月 当社入社 2011年 4月 当社技術研究所長 2016年 4月 当社執行役員開発技術グループ副グループ長 2018年10月 当社執行役員経営企画室長 2020年 4月 当社上席執行役員CIO兼経営企画室長 2023年 4月 当社上席執行役員CIO兼経営企画本部長 2025年 4月 当社上席執行役員CIO兼業務本部長 2025年 6月 当社取締役上席執行役員CIO兼業務本部長(現任)	(注) 3	59
取締役	松原 文雄	1950年 3月20日生	1973年 4月 建設省(現国土交通省)入省 2004年 7月 日本政策投資銀行理事 2006年 7月 国土交通省土地・水資源局長 2008年 4月 みずほ総合研究所株式会社理事 2009年 7月 日本下水道事業団副理事長 2011年 7月 弁護士登録 弁護士法人東京あすなる法律事務所 入所(現任) 2011年 8月 財団法人建設業適正取引推進機構嘱託 2013年 6月 都市再生ファンド投資法人執行役員 一般財団法人下水道事業支援センター 理事長 2015年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	佐藤 郁美	1963年12月25日生	1990年 4月 弁護士登録 1992年 3月 渡米のため東京弁護士会登録抹消 1995年 9月 帰国後、弁護士(再)登録 (第二東京弁護士会) 米国ニューヨーク州弁護士登録 2013年 3月 矢吹法律事務所入所 2017年 4月 第二東京弁護士会副会長 2018年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2019年 4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会 委員(現任) 2019年 6月 当社監査役 2021年 1月 のぞみ総合法律事務所入所(現任) 2021年 4月 日本弁護士国民年金基金常務理事 2021年 6月 当社取締役(現任) 2022年 6月 太陽ホールディングス株式会社社外監 査役 2024年 6月 太陽ホールディングス株式会社社外取 締役(監査等委員)(現任) 日本光電工業株式会社社外取締役(監 査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小酒井 健吉	1953年8月9日生	1976年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 2010年6月 田辺三菱製薬株式会社(現田辺ファーマ株式会社)取締役常務執行役員 2014年4月 同社取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員 三菱レイヨン株式会社(現三菱ケミカル株式会社)取締役 2015年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)代表執行役専務最高財務責任者 三菱樹脂株式会社(現三菱ケミカル株式会社)取締役 2017年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)代表執行役副社長最高財務責任者 2017年6月 同社取締役代表執行役副社長最高財務責任者 2018年4月 同社取締役代表執行役副社長 三菱ケミカル株式会社取締役 2018年6月 大陽日酸株式会社(現日本酸素株式会社)取締役 2019年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現三菱ケミカルグループ株式会社)取締役 2019年6月 同社顧問 2021年3月 株式会社湘南カントリークラブ取締役 2021年6月 株式会社野村総合研究所社外監査役 当社取締役(現任) 2025年6月 株式会社野村総合研究所社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役	中沢 正和	1964年2月20日生	1989年4月 大阪瓦斯株式会社入社 2014年4月 同社理事エネルギー事業部広域エネルギー営業部長 株式会社クリエイティブテクノソリューション(現Daigasエナジー株式会社)取締役 2017年4月 大阪瓦斯株式会社執行役員エネルギー事業部広域エネルギー第1営業部長 2019年4月 株式会社オーガス総研取締役常務執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長執行役員 2022年4月 大阪瓦斯株式会社常務執行役員 2024年4月 同社顧問 大阪ガス・カスタマーリレーションズ株式会社取締役会長 2025年4月 株式会社オーガス総研顧問(現任) 2026年4月 大阪瓦斯株式会社特別参与(現任) 大阪ガスケミカル株式会社顧問(現任) 2026年6月 当社取締役就任予定	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松井 浩	1961年2月8日生	1983年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2005年3月 Mizuho Capital Markets(UK)Limited社長 2008年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）ストラクチャリング部長 2011年7月 株式会社シマノ入社 管理本部経営管理部長 2012年3月 同社取締役管理本部総務部長兼経営企画部長 2016年1月 同社取締役経理部総務部管理本部経営管理部長兼経営企画部長兼アイフィー事業部長 2017年7月 Shimano North America Holding, Inc.社長 2018年11月 株式会社シマノ取締役経営管理部管掌兼経営企画部長兼アイフィー事業部長兼海外営業拠点（米国・欧州・オセアニア）担当役員 2022年3月 同社顧問 2024年3月 同社退職 2024年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
常勤監査役	池田 隆之	1961年7月25日生	1985年4月 当社入社 2014年4月 当社執行役員業務本部副本部長兼経理部長兼コンプライアンス対策室担当 2015年6月 当社取締役執行役員業務本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員業務本部長兼海外室長 2018年4月 当社取締役専務執行役員中部日本地区担当兼名古屋支社長 2020年4月 当社取締役専務執行役員西日本事業部長兼大阪本社代表 2023年5月 当社上席執行役員業務本部担当 2024年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	77
常勤監査役	力石 和彦	1959年8月3日生	1983年4月 当社入社 2015年5月 当社執行役員東京本社副代表兼技術統括 2017年6月 当社取締役執行役員施工技術グループ副グループ長兼施工技術本部長兼東京本社副代表 2018年4月 当社取締役常務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表 2020年4月 当社常務執行役員施工技術本部長 2022年4月 当社上席執行役員品質環境・サプライチェーン本部長 2024年4月 当社上席執行役員業務本部担当 2024年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	鈴木 康之	1957年 1月16日生	1980年 4月 丸紅株式会社入社 1988年 4月 企業経営研究所入所 1995年 1月 三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入所 2001年 4月 浜松大学(現常葉大学)講師 2007年 4月 戸板女子短期大学教授兼学園理事 2008年 4月 玉川大学経営学部教授 兼同大学院マネジメント研究科修士課程 研究指導教授 2022年 3月 同大学退職 2024年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					522

- (注) 1. 取締役 松原文雄氏、佐藤郁美氏、小酒井健吉氏及び中沢正和氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 松井浩氏及び鈴木康之氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
磯川 剛志	1973年 2月 6日生	1999年 4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 2003年 4月 グローバル法律事務所入所(現任) 2005年 6月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2007年 3月 株式会社ニッセン社外取締役 2007年 6月 株式会社ニッセンホールディングス 社外取締役 2007年12月 株式会社ニッセン社外監査役 株式会社アイ・エム・ジェイ(アク センチュア株式会社に吸収合併)社 外監査役 2017年12月 株式会社リアル社外監査役 2019年 4月 大阪弁護士会副会長 2021年 4月 近畿弁護士会連合会理事	-

当社は執行役員制度を導入しており、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

\* は取締役兼務者であります。

役職	氏名
* 社長執行役員	山 中 康 宏
* 専務執行役員 東日本事業部長兼東京本社代表	笹 木 寿 男
常務執行役員 西日本事業部長兼大阪本社代表	畑 中 勝 美
* 上席執行役員 CIO兼業務本部長	佐々木 洋 二
上席執行役員 営業本部長	森 田 明
上席執行役員 国際事業本部長	麻 生 博
上席執行役員 特命担当	亀 井 保 男
上席執行役員 イノベーション本部担当 セラボヘルスケアサービス株式会社代表取締役	中 村 真
上席執行役員 西日本事業部副事業部長兼九州支社長	天 野 康 博
上席執行役員 技術本部長	大井手 太
上席執行役員 社長室長兼企画部長	内 藤 健
執行役員 国際事業本部シンガポール統括兼Presico社担当	佐々木 昌 宏
執行役員 営業本部副本部長	柏 木 幸 司
執行役員 社長室副室長兼人事部長兼企画課長	立 石 賢 太
執行役員 中国支店長	平 井 拓 也
執行役員 東日本事業部副事業部長兼名古屋支社長	松 本 浩 二
執行役員 コンプライアンス推進室長	武 田 和 正
執行役員 西日本事業部技術統括兼大阪本社副代表兼技術統括	林 拓 司
執行役員 イノベーション本部長	鹿 又 一 秀
執行役員 東・西日本事業部大型プロジェクト統括	嶋 岡 敬 彦
執行役員 東日本事業部技術統括兼東京本社副代表兼技術統括	伊 藤 直 樹
エグゼクティブ・フェロー 技術本部担当	高 比 良 満
フェロー 東・西日本事業部産業施設担当	島 田 正 明

#### 社外役員の状況

2026年6月23日現在の当社の社外取締役は4名（松原文雄、佐藤郁美、小酒井健吉、久徳博文）、社外監査役は2名（松井浩、鈴木康之）であります。

#### イ．社外役員の選任方針

当社は社外役員を選任するにあたり、他社で取締役及び監査役や弁護士業務を経験するなど、高い見識と豊富な経験を有し、かつ主要な取引先ではない会社出身者である等、当社が定める社外取締役の独立性判断基準（以下に記載）を充足させる者を選任しております。

#### 「社外役員の独立性判断基準」

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. (1) 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）である者、又は、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者であった者
- (2) その就任の前10年間のいずれかの時に於いて当社又はその子会社の取締役又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く。）のうち、当該取締役又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先とする者<sup>1</sup>又はその業務執行者
3. 当社の主要な取引先<sup>2</sup>又はその業務執行者
4. 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
5. 当社が総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
6. 当社から役員報酬以外に多額<sup>3</sup>の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
7. 当社から多額<sup>3</sup>の金銭その他の財産を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
8. 当社から多額<sup>3</sup>の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
9. 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合に於いて、当該他の会社の業務執行取締役、執行役員又は執行役員である者
10. 上記2～9に過去3年間に於いて該当していた者
11. 上記1～9に該当する者が重要な者<sup>4</sup>である場合に於いて、その者の配偶者又は二親等以内の親族

以上

#### (注)

1. 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
2. 当社の主要な取引先とは、過去3事業年度の平均で、当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者、過去3事業年度の平均で、当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
3. 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の10%を超えることをいう。
4. 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役 松原文雄氏は、弁護士法人東京あすなろ法律事務所の所属弁護士であります。当社と当該事務所の間特別な関係はありません。

社外取締役 佐藤郁美氏は、のぞみ総合法律事務所の所属弁護士であります。当社と当該事務所の間特別な関係はありません。同氏は、太陽ホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼任しており、当該企業は当社と取引はありますが、主要な取引先ではありません。同氏は、日本光電工業株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼任しており、当該企業は当社と取引はありますが、主要な取引先ではありません。

社外取締役 小酒井健吉氏は、株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）の顧問でありましたが、2020年6月30日付で退任いたしました。当該企業は当社と取引はありますが、主要な取引先ではありません。

社外取締役 久徳博文氏は、大阪瓦斯株式会社の顧問でありましたが、2023年3月31日付で退任いたしました。同氏は、大阪ガスケミカル株式会社の取締役会長でありましたが、2023年3月31日付で退任いたしました。両会社は当社と取引はありますが、主要な取引先ではありません。

社外監査役 松井浩氏は、株式会社シマノの顧問でありましたが、2024年3月31日付で退任いたしました。当該企業と当社に特別な関係はありません。

社外監査役 鈴木康之氏は、玉川大学の教授でありましたが、2022年3月31日付で退任いたしました。当該大学は当社と取引はありますが、主要な取引先ではありません。

当社と各社外取締役又は社外監査役との間において、特別の利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役の株式所有状況は「役員一覧」に記載のとおりであります。

社外取締役松原文雄、佐藤郁美、小酒井健吉、久徳博文の各氏及び社外監査役松井浩、鈴木康之の両氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

#### ロ．社外役員の役割

社外取締役 松原文雄氏は、行政官としての豊富な経験と、建設産業に対する高い見識及び弁護士活動を通じた幅広い知見、佐藤郁美氏は、弁護士としての豊富な経験と特に知的財産法、独占禁止法に関して、高い見識、小酒井健吉氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識、久徳博文氏は企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社取締役会において意見及び提言を行うとともに、経営の監督機能を果たす役割を担っております。

社外監査役 松井浩氏は、他社での取締役及び子会社代表としての経験や財務・会計に関する知識、鈴木康之氏は、大学教授としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、当社の取締役の業務執行を監視するとともに、社外の観点から法令・定款の遵守をはじめとするコーポレート・ガバナンス強化の役割を担っております。

社外取締役は、取締役会その他の重要会議において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査、会計監査の結果について報告を受けるほか、内部統制部門より情報、監査資料等を入手する等、情報交換及び意見交換を行っております。

当社の社外取締役・社外監査役で構成される独立役員会議は、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有、実効性評価の機能を持ち、主に取締役会の実効性評価の役割を担っております。また、政策保有株式の保有効果の検証に際し、その内容を確認し、株主共同の利益の視点を確保しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会、監査役会その他の重要会議において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査、会計監査の結果について報告を受けております。

社外監査役と会計監査人、内部監査部門との連携は、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室が行う監査に立ち会う等、適宜、情報交換及び意見交換を緊密に行っております。

社外監査役と内部統制部門との関係は、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおり、内部統制部門より情報、監査資料等を入手する等、情報交換及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織、人員

有価証券報告書提出日現在における当社の監査役は、常勤監査役3名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役1名（うち社外監査役1名）の4名で構成されております。

なお、2024年6月27日開催の第95回定時株主総会で常勤監査役（社外）として就任した松井浩氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知識を有するものであります。また、常勤監査役として就任した池田隆之氏は、長年にわたり当社経理部門で業務経験を重ねてきており、財務及び会計に関する十分な知識を有するものであります。

2. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を13回開催し、各監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（社外）	松井 浩	13回 / 13回（100%）
常勤監査役	池田 隆之	13回 / 13回（100%）
常勤監査役	力石 和彦	13回 / 13回（100%）
監査役（社外）	鈴木 康之	13回 / 13回（100%）

監査役会における具体的な検討内容として、監査役会を原則、取締役会に先立ち開催し、取締役会審議事項の確認、精査のほか、常勤監査役から日々の監査活動の報告を受け、監査結果等について協議をし、監査報告の作成を行っております。また、社外監査役から独立役員会議の報告を受け、経営の監視の共有化を図っております。

監査役は、「ダイダグン株式会社監査役会規則」及び「ダイダグン株式会社監査役監査基準」に則り、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会その他重要会議に出席し必要に応じ意見を述べております。

また、常勤監査役の活動として、会計監査人及び内部監査室より監査方針、監査計画の説明を受け、本店及び事業所等の往査に立会い、監査結果について意見交換を行い、情報共有を図るとともに、取締役ほか内部統制部門に対するヒアリング、重要な決裁書類の閲覧等を実施することにより、取締役の職務執行の監視・検証を行っております。

なお、当事業年度においては、「コンプライアンスの状況」、「内部統制システムの構築・運用状況」、「リスクマネジメント・危機管理の状況」及び「中期経営計画最終年度の取り組み状況」の4点を重点監査項目とし活動いたしました。

独立役員会議については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」を参照

内部監査の状況

内部監査体制は、各業務部門から独立性を維持した社長直轄の内部監査室（6名）が、内部検査規程に基づいて期首に基本計画を作成し、それに従って当社及びグループ会社の会計の正確性、業務の適正性及び効率性の観点から監査を実施するとともに、財務報告に係る内部統制システムの有効性について検証し、評価を行っております。

監査役とは緊密な連携を図り、内部監査方針・計画を報告し、内部監査結果を共有しております。

会計監査人とは、内部監査室による監査結果の検証や会計監査人による監査への立会いを通じて情報交換等の連携を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

また、内部統制部門と定期的に報告会等で意見交換し、コンプライアンス推進室と双方の監査情報を共有し、連携して監査しております。

なお、監査の結果は、社長への報告に加え、取締役会や独立役員会議へも直接報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1972年以降

c. 業務を執行した公認会計士

森本 泰行（継続監査年数3年）

水野 勝成（継続監査年数6年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、その他50名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、当社の事業分野への理解度及び会計監査人としての専門性が必要であると考えており、その有無に加え監査法人としての品質管理体制等を総合的に勘案し決定することを選定方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会で評価基準を定め、具体的には、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬及び監査役とのコミュニケーション等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	84	-	88	-
連結子会社	-	-	-	-
計	84	-	88	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	5	6	4	10
連結子会社	6	1	16	1
計	11	8	21	11

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、法務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

（当連結会計年度）

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」より提出される年度の監査計画案に基づき、監査役会にて監査報酬の妥当性を検証し、監査役会の同意後、代表取締役社長へ稟申し、その決裁によって監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の金額に同意しております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容に係る決定方針

##### ・方針決定の方法

当社は、持続的な企業価値の向上と当社グループの目的を実現するためのインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の報酬等の内容に係る決定方針の原案を作成のうえ、指名報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえ2019年4月25日開催の取締役会において決定方針を決議しております。また、2024年5月23日開催の取締役会において、取締役等に対する業績連動型株式報酬等の構成割合を引き上げる内容に変更しております。

##### ・基本方針

###### a. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、当社グループの目的を実現するためのインセンティブプランとして、以下を基本方針とする。

- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意思を高めることを主眼としたものであること

この基本方針のもと、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、基本報酬、賞与及び株式報酬により構成しており、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため、指名報酬委員会の審議を経て決定しております。

###### b. 社外取締役及び監査役の報酬等

社外取締役及び監査役の報酬等につきましては、経営の監督機能を高めるため、基本報酬のみ支給することとしております。また、監査役の基本報酬の額は、各監査役の職務の内容等を勘案のうえ、監査役の協議により決定しております。

当事業年度の報酬の決定過程における取締役会・指名報酬委員会の活動内容

当社は、取締役の報酬等の内容を上記の手続きを経て決定しており、第三者による調査結果を用いて、同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果を踏まえながら、指名報酬委員会の客観的な関与や助言をもとに、取締役の報酬等の決定に関する基本方針に則した内容であることを検証したうえで、個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、指名報酬委員会の活動内容は、「第4「提出会社の状況」4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)「コーポレート・ガバナンスの概要」 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由イ. 企業統治の体制の概要」に記載しております。

報酬の構成

取締役の基本報酬、賞与及び株式報酬の構成割合は、第三者による調査結果を用いながら、指名報酬委員会の客観的な関与や助言をもとに、取締役の報酬等の決定に関する基本方針に則した適正な比率であることを検証のうえ、2024年5月23日開催の取締役会にて目安としての割合を決議いたしました。報酬の構成割合の目安は、基本報酬65%、賞与20%、株式報酬15%となっております。

###### a. 基本報酬

取締役の基本報酬は、各取締役の役職に応じた報酬及び業務執行にかかる役割に応じた報酬の合計で構成され、その報酬水準の設定については第三者による調査結果を用いながら、指名報酬委員会の客観的な関与や助言をもとに、適正な内容であることを検証のうえ、取締役会にて決定しております。

###### b. 業績連動報酬等

業績連動報酬等の業績指標の内容、算定方法については、中期経営計画で定める主要な経営目標である営業利益の単年度の達成状況に加え、業績への個人の貢献度や当期純利益等の状況を踏まえ業績連動報酬の額が決定される仕組みを導入しており、その報酬水準及び報酬比率の設定については、第三者による調査結果を用いながら、指名報酬委員会の客観的な関与や助言をもとに、適正な内容であることを検証しております。

賞与：

当社の全社営業利益目標の達成度合に基づく支給率を、役員ごとの報酬基準額に乘じることで支給基本額を定めた上で、当該支給基本額に代表取締役は全社業績（受注工事高、完成工事高、営業利益）、その他の取締役は全社業績と所管の事業部業績等を勘案した役職別の達成度合に基づく支給率を乘じた額を支給する。

（社外取締役を除く）

株式報酬：

連結グループの営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益目標の達成度合に基づく支給率を、役員ごとの株式報酬基準額に乘じ、これを基準株価で割ることによりポイントを算出のうえ、当該ポイントに相当する当社株式をそれぞれ支給する。

（社外取締役及び国内非居住者を除く）

参考：当連結会計年度 業績連動報酬に係る業績目標の達成状況

賞与に係る業績目標の達成状況（個別）

	社外発表 業績予想値	実績値	差引	達成率
受注工事高 （百万円）	255,000	319,927	64,927	125.5%
完成工事高 （百万円）	235,000	229,352	5,647	97.6%
営業利益 （百万円）	23,500	33,808	10,308	143.9%

株式報酬に係る業績目標の達成状況（連結）

	社外発表 業績予想値	実績値	差引	達成率
営業利益 （百万円）	23,500	34,479	10,979	146.7%
親会社株主に 帰属する 当期純利益 （百万円）	17,600	26,772	9,172	152.1%

役員の報酬等に関する株主総会決議

支給対象	取締役	取締役 （社外取締役を除く）		監査役
		基本報酬	賞与	株式報酬
株主総会決議	1993年6月29日 第64回定時株主総会	2024年6月27日 第95回定時株主総会		1993年6月29日 第64回定時株主総会
決議内容の概要	報酬枠 年額7億円以内		5事業年度を対象に ・当社が拠出する 金員の上限 12億円  ・交付を受ける当社 株式の数の上限 600,000株	報酬枠 年額8千万円以内
対象となる役員の員数	26名	26名	4名	3名

（注）1．上記の対象となる役員の員数は、各株主総会終結時の対象となる役員の員数を記載しております。  
 2．当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記は分割前の株式数を表示しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	367	190	120	57	4
社外取締役	60	60	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	42	42	-	-	2
社外監査役	34	34	-	-	2

- (注) 1. 業績連動報酬等として取締役(社外取締役を除く)に対して賞与並びに株式報酬を支給しており、それぞれの算定の基礎として選定した業績指標の内容は、「報酬の構成」に記載のとおりです。
2. 上記の非金銭報酬等の額は、役員報酬BIP信託のもとで当事業年度において株式給付引当金繰入額として計上した額であります。
3. 役員報酬BIP信託は、第64回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額700百万円とは別枠であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	変動報酬	
				金銭報酬		非金銭報酬
				基本報酬	賞与	株式報酬
山中 康宏	141	取締役	提出会社	67	50	22
藤澤 一郎	129	取締役	提出会社	63	47	17

- (注) 上記の非金銭報酬等の額は、役員報酬BIP信託のもとで当事業年度において株式給付引当金繰入額として計上した額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が持続的に成長していくためには、様々な企業との長期的・安定的な協力関係が不可欠であることから、当社は、良好な取引関係の維持と強化などの政策的目的の観点から当社の持続的成長に必要と判断した場合に限り株式を保有します。

当社は、保有株式について、株価値上がりによる利益や配当金の受け取りなどによる利益確保のみを目的とした株式を純投資目的とし、それ以外の目的で保有する株式と区分しておりますが、上記の理由により、純投資目的の株式は保有しません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、の基準に基づき、株式を保有しており、取締役会では、毎年、個別に下記の保有意義を検証しております。

- (1) 良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値向上につながること
- (2) (1)に該当しない場合、関連する取引利益、配当金等を含めた株式保有による収益が銘柄ごとの資本コストを上回っていること

当連結会計年度は、2025年8月～10月を検証期間とし、2025年12月に取締役会に諮りました。その結果、一部保有株式が縮減対象となりました。

当社は、2027年3月期までにみなし保有株式を含む政策保有株式の保有比率を連結純資産比20%未満とすることを目標としておりますが、当連結会計年度におきましては、みなし保有株式を含めて約45億円を売却した結果、政策保有株式の保有比率は連結純資産比19.4%となりました。

① 政策保有株式保有状況の推移



② 政策保有株式売却額の推移

期	売却額 (百万円)	銘柄数*
2022年3月期	1,247	13
2023年3月期	723	4
2024年3月期	3,303	8
2025年3月期	3,826	6
2026年3月期	4,522	10

\*一部売却銘柄を含む

③ 保有残高の期中増減内訳



b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	55	1,006
非上場株式以外の株式	47	14,689

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	新規取得による増加
非上場株式以外の株式	3	3	持株会への拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	3,206

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
ヒューリック㈱	1,917,000	1,917,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	有
	3,507	2,754		
J.フロントリテイ リング㈱	655,820	655,820	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	1,583	1,207		
㈱三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	405,000	780,000	今後の工事受注及び借入を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。当事業年度において保有株式を一部売却しております。	有
	1,053	1,568		
㈱T & Dホールディ ングス	200,000	200,000	今後の工事受注及び借入を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	791	634		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
シスメックス(株)	552,000	552,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	有
	755	1,566		
クオリプス(株)	100,000	100,000	再生医療分野における事業開拓を目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	701	831		
サッポロホールディングス(株)	365,000	73,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。株式数の増加は1株につき5株の割合をもって株式を分割されたためであります。	無
	624	556		
東京建物(株)	150,000	150,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	有
	538	378		
日本空港ビルデング(株)	100,000	100,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	515	411		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
南海電気鉄道(株)	162,034	162,034	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	497	397		
大和ハウス工業(株)	100,000	100,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	491	493		
(株)みずほフィナンシャルグループ	79,910	159,910	今後の工事受注及び借入を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。当事業年度において保有株式を一部売却しております。	有
	486	647		
東海旅客鉄道(株)	102,500	205,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。当事業年度において保有株式を一部売却しております。	無
	418	585		
(株)大林組	86,694	86,694	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	325	172		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
藤田観光(株)	150,000	30,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。株式数の増加は1株につき5株の割合をもって株式を分割されたためであります。	無
	305	290		
ニッタ(株)	62,800	62,800	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	有
	276	234		
(株)東京會館	42,600	42,600	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	有
	207	167		
大成建設(株)	12,100	12,100	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	194	79		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
貸借対照表計上額 （百万円）		貸借対照表計上額 （百万円）		
NOK(株)	58,500	58,500	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	163	128		
新家工業(株)	32,600	32,600	今後の工事受注を主とした取引関係構築のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	有
	159	145		
ヤマト インターナショナル(株)	262,000	262,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	有
	155	87		
戸田建設(株)	92,825	92,825	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	134	81		
(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	48,000	48,000	今後の工事受注及び借入を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	有
	132	80		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無	
	株式数（株）	株式数（株）			
		貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)フジ	60,000	60,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無	
	125	130			
TOPPANホールディングス(株)	25,000	25,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無	
	102	101			
南海辰村建設(株)	145,000	145,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無	
	68	46			
リョービ(株)	27,847	27,186	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。株式数の増加は持株会への拠出によるものであります。	無	
	67	60			
(株)大和	152,848	152,848	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	有	
	55	63			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
福山通運(株)	6,372	6,021	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。株式数の増加は持株会への拠出によるものであります。	無
	33	21		
東京ガス(株)	4,049	4,049	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	30	19		
新潟交通(株)	15,000	15,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	29	31		
(株)福田組	3,300	3,300	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	27	17		
日本シイエムケイ(株)	44,400	44,400	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	23	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
東洋紡(株)	15,000	15,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	19	14		
トヨタ自動車(株)	5,220	5,220	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	16	13		
マツダ(株)	15,315	15,315	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	15	14		
(株)立花エレテック	5,270	5,270	電気器具の調達先の1社であり、取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	有
	15	12		
東急建設(株)	7,329	6,610	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。株式数の増加は持株会への拠出によるものであります。	無
	10	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無	
	株式数（株）	株式数（株）			
		貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大王製紙(株)	10,000	10,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無	
	10	8			
参天製薬(株)	3,500	3,500	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無	
	6	4			
フィデアホールディングス(株)	2,000	2,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無	
	3	3			
(株)テレビ朝日ホールディングス	1,000	1,000	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無	
	3	2			
三菱地所(株)	609	609	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無	
	2	1			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
カシオ計算機(株)	1,150	1,150	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	1	1		
大阪ガス(株)	196	*	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	1	*		
中部電力(株)	127	*	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	無
	0	*		
(株)大垣共立銀行	15	*	今後の工事受注を主とした取引関係強化のために保有しております。定量的な保有効果につきましては、保有先の機密保持の観点から記載しておりませんが、同社株式について、良好な取引関係の維持と強化が長期的・安定的な企業価値に繋がること及び関連する取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回っていることを検証し、保有意義の確認を行っております。	有
	0	*		
久光製薬(株)	-	85,202	今後の工事受注を主とした取引関係構築のために保有しておりましたが、当事業年度において保有株式の全株を売却しております。	無
	-	344		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
西日本旅客鉄道(株)	-	100,000	今後の工事受注を主とした取引関係構築のために保有しておりましたが、当事業年度において保有株式の全株を売却しております。	無
	-	291		
京阪神ビルディング(株)	-	123,729	今後の工事受注を主とした取引関係構築のために保有しておりましたが、当事業年度において保有株式の全株を売却しております。	無
	-	168		
ダイト(株)	-	60,500	今後の工事受注を主とした取引関係構築のために保有しておりましたが、当事業年度において保有株式の全株を売却しております。	無
	-	132		
(株)ケー・エフ・シー	-	76,000	今後の工事受注を主とした取引関係構築のために保有しておりましたが、当事業年度において保有株式の全株を売却しております。	無
	-	101		
(株)御園座	-	7,500	今後の工事受注を主とした取引関係構築のために保有しておりましたが、当事業年度において保有株式の全株を売却しております。	無
	-	12		

- (注) 1. 定量的な保有効果につきましては、受注案件や金額等の情報が含まれるため、保有先の設備投資計画の機密保持の観点から記載しておりませんが a. の方法に基づき、每期、検証時点における今後の工事受注見込みの有無、取引利益、配当金等を含めた株式保有による収益が銘柄ごとの資本コストを上回っているかを検証しております。
2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、前事業年度及び当事業年度において当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄に該当しないため記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	950,000	950,000	退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	3,003	2,485		
大阪ガス(株)	245,000	245,000	退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	1,563	828		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	565,640	940,640	退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。当事業年度において保有株式を一部売却しております。	有
	1,470	1,891		
三菱地所(株)	277,000	277,000	退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	1,196	673		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	218,580	218,580	退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	有
	1,094	829		
参天製薬(株)	455,000	455,000	退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	812	645		
カシオ計算機(株)	300,000	300,000	退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	420	366		
(株)みずほフィナンシャルグループ	46,400	46,400	退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	有
	282	187		
(株)大垣共立銀行	13,900	*	退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	有
	84	*		
中部電力(株)	21,400	*	退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	55	*		
(株)りそなホールディングス	28,700	28,700	退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	49	36		
シャープ(株)	15,000	*	退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	8	*		
東日本旅客鉄道(株)	-	62,000	退職給付信託に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有しておりましたが、当事業年度において保有株式を売却しております。	無
	-	183		

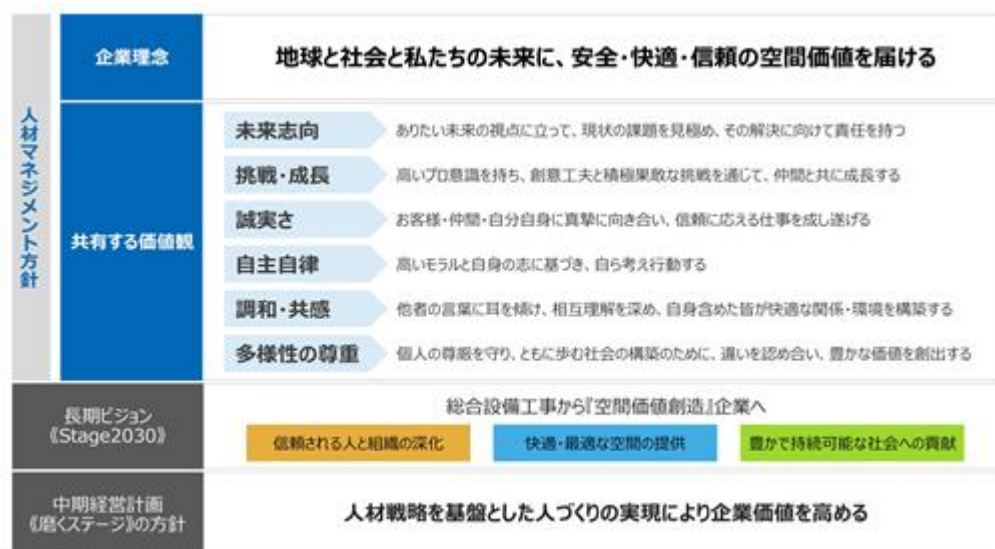
(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、前事業年度及び当事業年度において当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないため記載を省略していることを示しております。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「『人』は最大の資産である」との考えのもと、ありたい企業の姿である「企業理念」を実現するために人材戦略を推進しています。「人材戦略に関する方針」は、次のとおりであります。



#### イ．人材マネジメント方針

当社は、価値創造の源泉である人材を最も重要な経営資本として考えています。従業員が意欲的に働ける組織風土を実現することを目指し、ありたい姿である「企業理念」と会社と従業員が大事にするべき「共有する価値観」を明文化した、人材マネジメント方針を策定しています。

会社と従業員が大事にしたい6つの価値観を従業員と共有するとともに、その行動を評価し実践できるより良い空間価値の提供に取り組める人材の育成に取り組んでいます。

#### ロ．中期経営計画 Phase2 《磨くステージ》における人材戦略

当社は、長期ビジョンである「総合設備工事から『空間価値創造』企業へ」の実現に向けた3つの基本方針の一つに「信頼される人と組織の深化」を掲げています。すなわち、長期ビジョンを実現するためには、従業員一人ひとりが人材マネジメント方針に掲げる6つの共有する価値観に基づいた行動を日々実践することでステークホルダーの皆さまからの信頼を獲得することはもとより、すべての従業員が安心して働ける職場環境の実現と組織的な人材育成を進める必要があると考えています。

そうした中、中期経営計画である「磨くステージ」においては、「人材戦略を基盤とした人づくりの実現により企業価値を高める」という経営方針のもと、「働きがいと働きやすさの両立」および「戦略的な人材育成」を柱とした人的資本への投資をより一層加速させ、多様な施策を実行しています。

#### 働きがいと働きやすさの両立

従来から取り組んでいる女性活躍推進に向けた施策や休暇制度の充実に加え、長時間労働是正を目指す「SMILE Project」やカジュアルエブリデーの導入、DX推進による生産性向上

#### 戦略的な人材育成

採用制度の見直しによる人員増加施策、教育効果の高い研修制度の構築や高難度資格の取得支援



#### ハ．人的資本投資 従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

「磨くステージ」では、昨今の急激な物価上昇に鑑みた給与水準の見直しや処遇改善等の人的資本投資により、従業員が安心して働ける生活基盤を整え、働きがいの向上を目指しています。

主な人的資本投資内容は、次のとおりであります。

- ・従業員のベースアップ
- ・教育効果の高い研修制度の構築
- ・オフサイトからの支援体制の強化
- ・働きたくなるオフィスへの移転
- ・研修施設の高度化

なお、従業員の頑張りを適切に評価し、成果に応じて報いる仕組みとして、業績連動型の賞与制度を運用しております。これにより、従業員のエンゲージメントおよび生産性の向上を図るとともに、会社の成長と従業員への還元の好循環を目指しています。

また、人材の獲得競争が激しさを増している状況から、採用競争力を強化し将来を担う優秀な人材を確保するため、新卒初任給引き上げも実施しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	2,568
合計	2,568

(注) 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員を含んでおりますが、執行役員は含んでおりません。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,185	41.5	15.8	11,768,023	10.3

当社は、設備工事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	2,185
合計	2,185

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約期間が1年以上の嘱託等の従業員を含んでおりますが、執行役員は含んでおりません。

2. 平均年間給与は無期雇用者を対象としており、有期雇用者及び執行役員等は含んでおりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

「ダイダグン労働組合」と称し、1973年11月15日に結成され、2026年3月31日現在の組合員数は、1,460名であり、当社との関係は結成以来円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度						
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 1 (注) 2			労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 (注) 3		
	全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者	全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者
4.2	42.5	42.5	0.0	58.5	62.7	62.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した  
 ものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率は、当社では育児目的休暇を含めず算出しております。

3. 退職者、育児休業者、育児短時間勤務者を含めて算出しております。当社人事制度上、同一級職内における男女の賃金の額の差異はありません。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による  
 公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する季刊誌、ウェブサイト及び会員に対して発信される電子メール等により会計基準等に関する情報を適宜取得し、その情報を把握しております。

また、担当監査法人等が開催する各種セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 51,761	2 83,204
受取手形・完成工事未収入金等	3 90,747	3 78,218
電子記録債権	11,267	7,551
未成工事支出金	892	1,003
その他	10,849	5,920
貸倒引当金	192	288
流動資産合計	165,326	175,610
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,906	11,551
減価償却累計額	4,802	5,262
建物及び構築物（純額）	6,103	6,289
機械装置及び運搬具	594	627
減価償却累計額	321	382
機械装置及び運搬具（純額）	273	245
工具、器具及び備品	915	954
減価償却累計額	629	614
工具、器具及び備品（純額）	286	340
土地	1,280	1,280
建設仮勘定	8	955
有形固定資産合計	7,952	9,111
無形固定資産		
のれん	1,607	1,523
顧客関連資産	2,675	2,361
その他	1,526	1,539
無形固定資産合計	5,809	5,425
投資その他の資産		
投資有価証券	1 17,116	1 16,636
退職給付に係る資産	16,996	22,347
その他	2,212	3,047
貸倒引当金	105	105
投資その他の資産合計	36,220	41,926
固定資産合計	49,982	56,463
資産合計	215,309	232,074

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	28,222	28,334
電子記録債務	5,479	-
短期借入金	22,927	2,801
未払法人税等	5,445	8,196
未成工事受入金	6,937	10,646
株式給付引当金	104	113
完成工事補償引当金	114	164
工事損失引当金	1,218	196
預り金	19,673	16,529
その他	10,399	25,368
流動負債合計	100,523	92,351
固定負債		
長期借入金	675	720
繰延税金負債	3,882	4,623
退職給付に係る負債	967	909
長期末払金	2	2
資産除去債務	-	456
その他	49	130
固定負債合計	5,578	6,843
負債合計	106,102	99,195
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,479	4,479
資本剰余金	5,349	5,959
利益剰余金	88,503	106,849
自己株式	3,578	3,251
株主資本合計	94,754	114,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,443	7,834
為替換算調整勘定	512	1,005
退職給付に係る調整累計額	4,309	7,597
その他の包括利益累計額合計	12,265	16,436
非支配株主持分	2,186	2,405
純資産合計	109,206	132,879
負債純資産合計	215,309	232,074

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高	7 262,732	7 256,228
完成工事原価	8 221,382	8 200,144
完成工事総利益	41,349	56,083
販売費及び一般管理費	1, 2 18,312	1, 2 21,604
営業利益	23,037	34,479
営業外収益		
受取利息	18	125
受取配当金	391	455
受取保険料	150	181
為替差益	-	582
持分法による投資利益	135	-
不動産賃貸料	34	34
その他	59	104
営業外収益合計	789	1,483
営業外費用		
支払利息	240	106
支払保証料	3	12
不動産賃貸費用	11	12
為替差損	66	-
コミットメントフィー	20	19
その他	5	41
営業外費用合計	347	192
経常利益	23,479	35,770
特別利益		
固定資産売却益	3 10	3 4
投資有価証券売却益	1,140	2,175
貸倒引当金戻入額	-	0
資産除去債務戻入益	63	-
抱合せ株式消滅差益	-	113
特別利益合計	1,214	2,294
特別損失		
減損損失	6 336	-
固定資産売却損	-	4 2
固定資産除却損	5 5	5 2
投資有価証券評価損	148	570
段階取得に係る差損	241	-
特別損失合計	731	574
税金等調整前当期純利益	23,963	37,490
法人税、住民税及び事業税	7,372	11,516
法人税等調整額	917	967
法人税等合計	6,454	10,548
当期純利益	17,508	26,941
非支配株主に帰属する当期純利益	64	168
親会社株主に帰属する当期純利益	17,443	26,772

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	17,508	26,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	310	391
為替換算調整勘定	479	605
退職給付に係る調整額	195	3,287
持分法適用会社に対する持分相当額	183	-
その他の包括利益合計	1,179	4,284
包括利益	17,687	31,226
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,532	30,943
非支配株主に係る包括利益	155	282

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	4,479	4,837	75,360	3,099	81,577
当期変動額					
剰余金の配当			4,299		4,299
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,443		17,443
自己株式の取得				725	725
自己株式の処分		512		246	758
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	512	13,143	478	13,177
当期末残高	4,479	5,349	88,503	3,578	94,754

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	7,754	308	4,114	12,177	232	93,987
当期変動額						
剰余金の配当						4,299
親会社株主に帰属する 当期純利益						17,443
自己株式の取得						725
自己株式の処分						758
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	310	204	195	88	1,953	2,041
当期変動額合計	310	204	195	88	1,953	15,219
当期末残高	7,443	512	4,309	12,265	2,186	109,206

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	4,479	5,349	88,503	3,578	94,754
当期変動額					
剰余金の配当			8,355		8,355
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,772		26,772
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		610		327	937
連結範囲の変動			72		72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	610	18,345	326	19,282
当期末残高	4,479	5,959	106,849	3,251	114,036

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	7,443	512	4,309	12,265	2,186	109,206
当期変動額						
剰余金の配当						8,355
親会社株主に帰属する 当期純利益						26,772
自己株式の取得						1
自己株式の処分						937
連結範囲の変動						72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	391	492	3,287	4,171	219	4,390
当期変動額合計	391	492	3,287	4,171	219	23,672
当期末残高	7,834	1,005	7,597	16,436	2,405	132,879

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,963	37,490
減価償却費	1,060	1,429
のれん償却額	36	147
貸倒引当金の増減額（は減少）	36	95
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	29	22
受取利息及び受取配当金	410	580
支払利息	240	106
持分法による投資損益（は益）	135	-
段階取得に係る差損益（は益）	241	-
抱合せ株式消滅差損益（は益）	-	113
投資有価証券評価損益（は益）	148	570
投資有価証券売却損益（は益）	1,140	2,175
固定資産売却損益（は益）	10	2
固定資産除却損	5	2
減損損失	336	-
資産除去債務戻入益	63	-
売上債権の増減額（は増加）	7,976	16,409
未成工事支出金の増減額（は増加）	140	47
その他の流動資産の増減額（は増加）	7,546	4,679
その他の固定資産の増減額（は増加）	138	625
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	740	586
仕入債務の増減額（は減少）	3,308	5,371
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,455	3,679
預り金の増減額（は減少）	9,778	3,144
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,827	13,640
その他の固定負債の増減額（は減少）	5	80
小計	17,769	66,912
利息及び配当金の受取額	403	538
利息の支払額	258	94
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	5,511	8,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,402	58,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	30	377
定期預金の預入による支出	30	375
有形固定資産の取得による支出	342	800
有形固定資産の売却による収入	10	9
投資有価証券の取得による支出	7	950
投資有価証券の売却による収入	1,316	3,206
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	<sup>2</sup> 1,192	-
その他の支出	676	1,124
その他の収入	58	73
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>832</b>	<b>415</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	51,800	15,700
短期借入金の返済による支出	31,836	35,865
長期借入れによる収入	1,100	800
長期借入金の返済による支出	717	718
自己株式の取得による支出	725	1
自己株式の売却による収入	724	-
配当金の支払額	4,299	8,355
非支配株主への配当金の支払額	-	62
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,044</b>	<b>28,502</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	272	709
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27,886	31,059
現金及び現金同等物の期首残高	22,665	50,552
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額（は減少）	-	141
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	-	172
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 50,552	<sup>1</sup> 81,925

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において、非連結子会社でありましたセラボヘルスケアサービス株式会社は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 8社

主要な非連結子会社名は次のとおりです。

大電工事(株)

岡山大電設備(株)

九州大電設備(株)

熊本大電設備(株)

DAI-DAN(VIETNAM)CO.,LTD.

台湾大暖股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、完成工事高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

主要な持分法を適用しない非連結子会社は次のとおりです。

大電工事(株)

岡山大電設備(株)

九州大電設備(株)

熊本大電設備(株)

DAI-DAN(VIETNAM)CO.,LTD.

台湾大暖股份有限公司

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDAI-DAN(THAILAND)CO.,LTD.、DAI-DAN INTERNATIONAL ASIA PTE. LTD.、及びPresico Engineering Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

未成工事支出金

個別法に基づく原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産は、原則として発生日以降その効果が発現すると見積られる期間（主として17年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式報酬規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務費用はその発生年度に一括処理しております。

なお、連結子会社のうち1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、連結子会社のうち1社は、上記簡便法の他、確定拠出型の退職給付制度を設けており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループの主な事業内容は空調衛生、電気工事であり、事業に係る主な履行義務の内容は、請負契約に基づく工事の設計、監理及び施工等となっております。取引価格は、原則として顧客との合意に基づいた工事請負契約の金額で測定していますが、未締結であっても将来の締結が確実に見込まれる場合に限り、内示金額を取引価格として認識しております。

原則的にすべての工事について一定の期間にわたり収益を認識する方法（従来の工事進行基準に相当）を適用し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法（従来の工事完成基準に相当）を適用しております。

これらの取引の対価は、契約条件に従い概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

( 6 ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

( 7 ) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

( 8 ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び満期日又は償還日等の定めのない容易に換金可能であり、価格変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(収益認識における工事原価総額の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度における、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高(未完成工事に係るもの)及び完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額につきましては、(連結損益計算書関係)に記載のとおりであります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

完成工事高及び完成工事原価の計上は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用し、原則的にすべての工事について一定の期間にわたり収益を認識する方法(従来の工事進行基準に相当)を適用し、進捗率を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。

主要な仮定

工事原価総額等の見積りが工事収益総額を上回る可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる場合、当該損失が見込まれた期の損失として処理し、工事損失引当金を計上しております。

工事原価総額は、過去の施工実績等を基礎とし、個々の案件に特有の状況を織り込んだ上で、関連部門による原価検討会での協議を経て算定されております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りにつきましては四半期ごとに見直しを行っておりますが、外注価格及び資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加原価の発生等、工事着手後の状況変化により工事原価総額が増加した場合は、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(のれん及び無形資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,607百万円	1,523百万円
顧客関連資産	2,675百万円	2,361百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

Presico Engineering Pte. Ltd.に係るのれん及び顧客関連資産は、2024年10月1日に同社株式を取得した際に計上したものであり、株式の取得原価を取得日における識別可能な資産及び負債に配分し算定しております。

また、当社グループは外部の専門家を利用して取得原価の配分を行っており、識別された無形資産の時価を当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて測定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定に当たっては将来の売上高成長率及び営業利益率の見込み等、顧客関連資産の時価の算定に当たっては顧客減少率等、経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおります。

当社グループにおいて、当連結会計年度末におけるのれん及び顧客関連資産について、減損の兆候の有無を確認したうえで減損の認識、測定の要否を判断いたします。

減損損失の認識、測定を行う場合には、主に事業計画を基にした将来のキャッシュ・フロー、割引率について仮定を設定し、実施いたします。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの仮定については、最善の見積りに基づく経営者の判断により決定いたしますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)  
「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

2. 「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社グループは、不動産賃貸借契約により事務所を使用する支店等について、事業終了時又は退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確ではないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

前連結会計年度において、主要な拠点の賃貸借契約の更新方針について検討を始めており、当連結会計年度において新たな情報の入手により、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額456百万円を資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による業績への影響額は軽微であります。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託に係る取引について)

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）及び執行役員（国内非居住者を除きます。取締役と併せて、以下「取締役等」といいます。）を対象として、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2019年6月25日開催の第90回定時株主総会に付議し、承認されました。また、2024年6月27日開催の第95回定時株主総会の決議により、制度の一部を改正しております。本制度は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

1. 取引の概要

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、取締役等に交付及び給付するものです。2019年9月より本制度を開始しております。

2. 信託に残存する当社株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度838百万円、977,724株、当連結会計年度697百万円、813,042株であります。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	684百万円	580百万円

- 2 担保資産

下記の資産を、連結子会社の仕入債務履行保証金として担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金	71百万円	67百万円

- 3 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額については、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	101百万円	49百万円
完成工事未収入金	51,905	48,141
契約資産	38,739	30,027

- 4 偶発債務

下記の連結子会社の出資者に対し、出資に関する毀損が生じた場合の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
DAI-DAN ( THAILAND ) CO., LTD.	44百万円	49百万円

- 5 貸出コミットメント契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,990百万円	10,852百万円
借入実行額	-	-
差引額(借入未実行残高)	10,990	10,852

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	7,510百万円	9,444百万円
退職給付費用	1,032	702
通信交通費	1,284	1,348
電算費	1,208	1,373
減価償却費	1,024	1,381
貸倒引当金繰入額	35	90
株式給付引当金繰入額	111	149

2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	1,467百万円	1,550百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	10百万円	4百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	10	4

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	-百万円	2百万円
計	-	2

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	0	-
計	5	2

6 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
埼玉県	エアフィルタ洗浄装置	機械装置	336百万円

当社グループは、遊休資産及び賃貸資産については個別物件ごとに、それ以外の資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行っております。

上記の資産については、収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、当該減少額（機械装置336百万円）を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.4%の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

7 一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高（未完成工事に係るもの）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
完成工事高	165,778百万円	117,943百万円

8 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額（戻入額との純額）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
工事損失引当金繰入額	1,187百万円	434百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	834百万円	2,746百万円
組替調整額	1,140	2,175
法人税等及び税効果調整前	306	571
法人税等及び税効果額	3	180
その他有価証券評価差額金	310	391
為替換算調整勘定：		
当期発生額	479	605
為替換算調整勘定	479	605
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,023	5,256
組替調整額	660	456
法人税等及び税効果調整前	362	4,800
法人税等及び税効果額	167	1,513
退職給付に係る調整額	195	3,287
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	125	-
組替調整額	309	-
持分法適用会社に対する持分相当額	183	-
その他の包括利益合計	179	4,284

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	45,963	-	-	45,963

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,111	213	247	3,077

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首147千株、当連結会計年度末 325千株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	0千株
役員報酬B I P信託の当社株式の追加取得による増加	213千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬B I P信託からの役員等への支給による減少	34千株
役員報酬B I P信託の当社株式の処分による減少	213千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,063	48.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	2,235	52.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1. 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2024年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,796	111.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	45,963	91,927	-	137,891

（注）1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。  
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加91,927千株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	3,077	5,677	241	8,513

（注）普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首325千株、当連結会計年度末813千株）が含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	0千株
譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加	3千株
2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加	5,674千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬B I P信託からの役員等への支給による減少	54千株
譲渡制限付株式報酬制度のための自己株式の処分による減少	187千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,796	111.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	3,558	82.00	2025年9月30日	2025年12月1日

（注）1. 2025年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。

2025年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

2. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,290	56.00	2026年3月31日	2026年6月29日

（注）2026年6月26日定時株主総会の決議予定による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金45百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	51,761百万円	83,204百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,209	1,279
現金及び現金同等物	50,552	81,925

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったPresico Engineering Pte. Ltd.の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	11,034 百万円
固定資産	3,301
のれん	1,592
流動負債	7,867
固定負債	521
非支配株主持分	1,797
為替換算調整勘定	43
支配獲得までの持分法評価額	3,372
段階取得に係る差損	241
株式の取得価額	2,655
現金及び現金同等物	1,462
差引:取得による支出	1,192

3 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、「注記事項(資産除去債務関係)」をご参照ください。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	128	179
1年超	132	158
合計	260	337

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

営業取引から生じる受取手形及び電子記録債権の決済、並びに完成工事未収入金の回収による資金を運転資金の基礎とし、必要に応じ金融機関から資金の借入れを行っております。

投資有価証券の取得については、原則として、業務上の関係を有する企業の株式の取得に限っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金及び電子記録債務は、そのほとんどが短期の支払期日によっております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、常に営業債権の範囲内で推移しております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、返済期日は決算日後3年以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程のもと信用リスクを認識し、取引相手の債権残高は、与信限度枠の範囲内で管理しております。

各地域の事業所では毎月取引相手ごとに債権残高及び債務残高の推移予想を営業本部へ報告することによってその残高を把握するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念については、早期把握を行うことにより、そのリスクを軽減するべく措置を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務に係る為替の変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しております。

支払金利の変動リスクは、借入金に適用される金利の種類別に区分し、継続的に把握しております。

投資有価証券については、市況や発行体(取引先企業)との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に関する流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各地域の事業所において毎月、入金及び支出の情報をもとに資金繰計画を作成するとともに、営業本部において常時、手許流動性を維持することによって管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	90,747	90,678	68
(2) 投資有価証券(3)			
其他有価証券	15,145	15,145	-
資産計	105,892	105,823	68
(1) 長期借入金(1)	1,403	1,337	65
負債計	1,403	1,337	65

- (1) 1年内返済予定長期借入金727百万円は長期借入金に含めております。  
 (2) 「現金及び預金」「電子記録債権」「支払手形・工事未払金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略してあります。  
 (3) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	1,970

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	78,218	78,117	101
(2) 投資有価証券(3)			
其他有価証券	15,049	15,049	-
資産計	93,268	93,166	101
(1) 長期借入金(1)	1,422	1,419	2
負債計	1,422	1,419	2

- (1) 1年内返済予定長期借入金701百万円は長期借入金に含めております。  
 (2) 「現金及び預金」「電子記録債権」「支払手形・工事未払金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略してあります。  
 (3) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	1,587

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	88,331	2,391	24	-
合計	88,331	2,391	24	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	74,918	3,281	18	-
合計	74,918	3,281	18	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,200	-	-	-	-	-
長期借入金	727	436	239	-	-	-
合計	22,927	436	239	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,100	-	-	-	-	-
長期借入金	701	505	215	-	-	-
合計	2,801	505	215	-	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	15,145	-	-	15,145

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	14,689	-	-	14,689
社債(転換社債型新株予約権付社債)	-	-	360	360
資産計	14,689	-	360	15,049

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	90,678	-	90,678
長期借入金	-	1,337	-	1,337

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	78,117	-	78,117
長期借入金	-	1,419	-	1,419

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債(転換社債型新株予約権付社債)はDCF法により評価しております。転換社債型新株予約権の時価の算定に際しては重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル3の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

受取手形は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、また完成工事未収入金等は一定の期間ごとに区分した債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しており、これらの時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を当連結会計年度末日に行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

重要な観察できないインプットに関する定量的情報

外部の評価専門家等から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

期首残高から当期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

	投資有価証券(百万円) その他有価証券 社債(転換社債型新株予約権付社債)
期首残高	-
当連結会計年度の損益またはその他の包括利益	
損益に計上( )	240
その他の包括利益に計上	-
購入、売却、発行及び決済の純額	600
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	360

( ) 連結損益計算書の「特別損失」の「投資有価証券評価損」に計上しております。

時価の評価プロセスの説明

当社グループにおいて、時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を使用しております。

第三者から入手した価格を使用するにあたっては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率が著しく上昇(低下)した場合、投資有価証券の時価の著しい減少(増加)が生じます。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	15,119	4,239	10,880
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	15,119	4,239	10,880
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	25	36	10
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	25	36	10
合計		15,145	4,275	10,869

(注) 市場価格のない非上場株式については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	14,614	3,169	11,445
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	14,614	3,169	11,445
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	75	79	4
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	360	600	240
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	435	679	244
合計		15,049	3,848	11,201

(注) 市場価格のない非上場株式については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	1,970	1,587

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,316	1,140	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,206	2,175	-

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた銘柄について減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏づけられる場合を除き、減損処理をしております。

(単位:百万円)

	種類	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
その他有価証券	株式	148	330
	転換社債型新株予約権付社債	-	240

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、連結子会社1社は、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、連結子会社1社は、非積立型の確定給付制度の他、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社2社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社1社が有する確定拠出型の退職給付制度は、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,672百万円	9,940百万円
勤務費用	499	412
利息費用	90	200
数理計算上の差異の発生額	1,784	1,248
退職給付の支払額	537	484
退職給付債務の期末残高	9,940	8,820

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	26,568百万円	25,969百万円
期待運用収益	609	689
数理計算上の差異の発生額	761	4,008
事業主からの拠出額	0	0
退職給付の支払額	446	409
年金資産の期末残高	25,969	30,258

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,972百万円	7,911百万円
年金資産	25,969	30,258
	16,996	22,347
非積立型制度の退職給付債務	967	909
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,028	21,437
退職給付に係る負債	967	909
退職給付に係る資産	16,996	22,347
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,028	21,437

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	499百万円	412百万円
利息費用	90	200
期待運用収益	609	689
数理計算上の差異の費用処理額	660	456
確定給付制度に係る退職給付費用	678	532

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	362百万円	4,800百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6,293百万円	11,093百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	47%	48%
債券	13	13
現金及び預金	15	18
一般勘定	23	20
その他	2	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度48%、当連結会計年度52%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.02%	3.08%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%
予想昇給率	1.65～2.13%	1.63～2.11%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.02%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を3.08%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度165百万円、当連結会計年度170百万円でありませ

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払賞与	1,738 百万円	2,787 百万円
未払事業税	329	441
未払法定福利費	212	298
減価償却累計額	140	131
貸倒引当金	73	103
工事損失引当金	370	52
ゴルフ会員権等	50	50
完成工事補償引当金	34	29
株式給付引当金	27	29
工事未払金	58	10
未収収益	36	-
その他	411	871
繰延税金資産小計	3,484	4,807
評価性引当額	201	577
繰延税金資産合計	3,283	4,230
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	2,599	4,353
その他有価証券評価差額金	3,426	3,606
顧客関連資産	454	401
退職給付信託設定益認容	659	340
固定資産圧縮積立金	14	13
その他	10	139
繰延税金負債合計	7,165	8,854
繰延税金資産（負債）の純額	3,882	4,623

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.3%
住民税等均等割	0.4%	0.3%
評価性引当額の増減	0.2%	0.7%
試験研究費税額控除	0.6%	0.0%
所得拡大促進税制税額控除	3.9%	2.7%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.1%	- %
海外子会社税率差異	0.1%	0.2%
のれん償却額	0.1%	0.1%
子会社株式取得関連費用	0.2%	- %
持分法による投資利益	0.2%	- %
段階取得に係る差損	0.3%	- %
その他	1.2%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9%	28.1%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸不動産の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費用です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年4ヵ月と見積り、割引率は1.022%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	- 百万円	- 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
見積りの変更による増加額	-	456
時の経過による調整額	-	0
資産除去債務の履行等による減少額	-	-
期末残高	-	456

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、不動産賃貸借契約により事務所を使用する支店等について、事業終了時又は退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪市その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は22百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	368	338
期中増減額	29	0
期末残高	338	338
期末時価	2,166	2,444

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の期中減少額29百万円は、保有目的の変更及び減価償却費の計上によるものであり、当連結会計年度の期中減少額0百万円は、減価償却費の計上によるものであります。
3. 期末時価は、社外の調査機関による不動産鑑定評価基準に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、受注した工事の内容に応じ受注区分を設けております。

また、当社グループの完成工事高はすべて顧客との契約から認識した収益によるものです。

当社グループの完成工事高につきまして、受注区分及び収益認識の時期に分解した結果は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	総額	収益認識の時期	
		一定の期間にわたり移転される財又はサービス	一時点で移転される財又はサービス
空調衛生工事	225,200	193,485	31,714
電気工事	37,532	25,848	11,684
合計	262,732	219,333	43,398

(注)「収益認識に関する会計基準」の適用指針(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	総額	収益認識の時期	
		一定の期間にわたり移転される財又はサービス	一時点で移転される財又はサービス
空調衛生工事	206,994	172,905	34,088
電気工事	49,234	35,969	13,264
合計	256,228	208,875	47,353

(注)「収益認識に関する会計基準」の適用指針(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

契約資産は、主として工事請負契約について、報告期間の末日時点での進捗度に基づき測定した履行義務の充足部分に係る対価に対する、当社グループの権利のうち未請求のものであり、顧客への請求により対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主として契約条件に基づき受け取った対価のうち履行義務を充足していない部分を認識しており、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度において顧客との契約から生じた債権及び契約資産が減少した主な要因は、前期に計上した大型工事に係る債権の回収が進んだことによるものであります。

また、契約負債が増加した主な要因は、大型建設工事の受注による増加であります。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	53,379百万円	63,275百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	63,275	55,743
契約資産(期首残高)	33,021	38,739
契約資産(期末残高)	38,739	30,027
契約負債(期首残高)	1,531	6,937
契約負債(期末残高)	6,937	10,646

(注) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表上「受取手形・完成工事未収入金等」及び「電子記録債権」として表示しております。また、契約負債は連結貸借対照表上「未成工事受入金」として表示しております。

なお、契約負債の期首残高は、主に前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として計上しております。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。当連結会計年度において認識した収益の額は12,151百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1年以内	181,303百万円	181,258百万円
1年超2年以内	55,762	107,305
2年超	21,333	66,709
合計	258,400	355,273

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

外部顧客への売上高	空調衛生工事	225,200
	電気工事	37,532
	計	262,732

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大林組	33,462	設備工事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

外部顧客への売上高	空調衛生工事	206,994
	電気工事	49,234
	計	256,228

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
222,388	32,181	1,659	256,228

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	831.82円	1,008.47円
1株当たり当期純利益	135.61円	207.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 「1株当たり純資産」の算定において、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式(前連結会計年度977,724株、当連結会計年度813,042株)を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末株式数を算定しております。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,443	26,772
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,443	26,772
普通株式の期中平均株式数(千株)	128,634	129,129

(注) 「1株当たり当期純利益」の算定において、「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式(前連結会計年度603,591株、当連結会計年度855,416株)を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,200	2,100	2.176	-
1年以内に返済予定の長期借入金	727	701	1.684	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	675	720	1.919	2027年4月から 2029年3月まで
合計	23,603	3,522		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	505	215	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高(百万円)	60,147	118,359	180,189	256,228
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	10,069	18,353	28,058	37,490
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	6,885	12,520	19,176	26,772
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	53.51	97.15	148.60	207.33

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)(四半期)純利益を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	53.51	43.65	51.44	58.71

(注) 1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	43,494	74,469
受取手形	101	49
電子記録債権	11,099	7,460
完成工事未収入金等	82,157	68,361
未成工事支出金	688	818
前払費用	26	15
立替金	419	692
その他	9,172	3,387
貸倒引当金	132	224
流動資産合計	147,025	155,031
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	10,626	11,239
減価償却累計額	4,599	5,047
建物（純額）	6,026	6,191
構築物	237	267
減価償却累計額	165	175
構築物（純額）	72	92
機械及び装置	403	425
減価償却累計額	196	241
機械及び装置（純額）	206	184
車両運搬具	120	127
減価償却累計額	72	82
車両運搬具（純額）	48	44
工具、器具及び備品	840	873
減価償却累計額	568	544
工具、器具及び備品（純額）	272	328
土地	1,280	1,280
建設仮勘定	8	955
有形固定資産合計	7,915	9,076
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,094	1,335
その他	412	168
無形固定資産合計	1,507	1,503

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,431	16,055
関係会社株式	9,936	10,187
従業員に対する長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	614	595
長期前払費用	-	600
差入保証金	829	1,469
破産更生債権等	2	2
前払年金費用	10,899	11,485
ゴルフ会員権	573	572
その他	89	88
貸倒引当金	103	103
投資その他の資産合計	39,273	40,954
固定資産合計	48,696	51,535
資産合計	195,721	206,566
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1	-
電子記録債務	5,479	-
工事未払金	22,975	22,648
短期借入金	22,200	2,100
1年内返済予定の長期借入金	664	701
未払金	2,226	2,894
未払費用	6,374	9,691
未払法人税等	5,308	7,979
未払消費税等	215	11,120
未成工事受入金	3,125	7,426
預り金	19,664	16,525
従業員預り金	928	930
株式給付引当金	104	113
完成工事補償引当金	113	93
工事損失引当金	1,196	166
その他	2	2
流動負債合計	90,580	82,394
<b>固定負債</b>		
長期借入金	675	720
繰延税金負債	1,544	782
退職給付引当金	1,142	1,114
長期未払金	2	2
資産除去債務	-	456
その他	47	105
固定負債合計	3,413	3,182
負債合計	93,994	85,577

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,479	4,479
資本剰余金		
資本準備金	4,716	4,716
その他資本剰余金	693	1,303
資本剰余金合計	5,409	6,019
利益剰余金		
利益準備金	1,119	1,119
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	23	20
別途積立金	29,720	29,720
繰越利益剰余金	57,108	75,046
利益剰余金合計	87,972	105,906
自己株式	3,578	3,251
株主資本合計	94,283	113,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,443	7,834
評価・換算差額等合計	7,443	7,834
純資産合計	101,727	120,989
負債純資産合計	195,721	206,566

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高	4,248,681	4,229,352
完成工事原価	5,208,302	5,175,478
完成工事総利益	40,378	53,873
販売費及び一般管理費		
役員報酬	485	447
従業員給料手当	7,258	8,990
退職給付費用	1,036	710
法定福利費	915	1,017
福利厚生費	504	581
株式給付引当金繰入額	111	149
修繕維持費	68	77
事務用品費	171	120
電算費	1,192	1,353
通信交通費	1,240	1,287
動力用水光熱費	143	139
調査研究費	1,122	1,090
広告宣伝費	698	657
貸倒引当金繰入額	34	93
交際費	596	526
寄付金	55	124
諸会費	97	102
地代家賃	1,307	1,409
減価償却費	905	949
租税公課	706	855
保険料	28	29
雑費	772	774
販売費及び一般管理費合計	17,379	20,065
営業利益	22,998	33,808
営業外収益		
受取利息	16	73
受取配当金	391	601
受取保険料	150	181
為替差益	-	582
不動産賃貸料	34	34
その他	35	68
営業外収益合計	628	1,542
営業外費用		
支払利息	241	108
支払保証料	3	12
不動産賃貸費用	11	12
為替差損	72	-
コミットメントフィー	20	19
その他	5	41
営業外費用合計	354	195
経常利益	23,272	35,154

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 10	1 4
投資有価証券売却益	1,140	2,175
貸倒引当金戻入額	-	0
資産除去債務戻入益	63	-
抱合せ株式消滅差益	-	113
<b>特別利益合計</b>	<b>1,214</b>	<b>2,294</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	336	-
固定資産売却損	-	2 2
固定資産除却損	3 5	3 2
投資有価証券評価損	148	570
関係会社株式評価損	-	245
<b>特別損失合計</b>	<b>489</b>	<b>820</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>23,997</b>	<b>36,629</b>
法人税、住民税及び事業税	7,299	11,282
法人税等調整額	810	942
法人税等合計	6,488	10,339
<b>当期純利益</b>	<b>17,508</b>	<b>26,289</b>

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		86,136	41.4	63,210	36.0
外注費		87,146	41.8	74,466	42.4
経費		35,020	16.8	37,801	21.6
(うち人件費)		(24,777)	(11.9)	(28,292)	(16.1)
計		208,302	100.0	175,478	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法に基づき、材料費、外注費及び経費の各原価要素に区分して、実際原価によって計算しております。

なお、この原価計算にあたって、設計、管理等に関する人件費、その他の工事関連の共通経費については、その実際発生額を各工事別原価に配賦計算せず、各原価要素別に、所定基準によって完成工事原価と未成工事支出金に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,479	4,716	181	4,897	1,119	27	29,720	43,896	74,763
当期変動額									
積立金の取崩						3		3	-
剰余金の配当								4,299	4,299
当期純利益								17,508	17,508
自己株式の取得									
自己株式の処分			512	512					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	512	512	-	3	-	13,212	13,208
当期末残高	4,479	4,716	693	5,409	1,119	23	29,720	57,108	87,972

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,099	81,040	7,754	7,754	88,795
当期変動額					
積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		4,299			4,299
当期純利益		17,508			17,508
自己株式の取得	725	725			725
自己株式の処分	246	758			758
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			310	310	310
当期変動額合計	478	13,242	310	310	12,931
当期末残高	3,578	94,283	7,443	7,443	101,727

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,479	4,716	693	5,409	1,119	23	29,720	57,108	87,972
当期変動額									
積立金の取崩						3		3	-
剰余金の配当								8,355	8,355
当期純利益								26,289	26,289
自己株式の取得									
自己株式の処分			610	610					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	610	610	-	3	-	17,937	17,934
当期末残高	4,479	4,716	1,303	6,019	1,119	20	29,720	75,046	105,906

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,578	94,283	7,443	7,443	101,727
当期変動額					
積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		8,355			8,355
当期純利益		26,289			26,289
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	327	937			937
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			391	391	391
当期変動額合計	326	18,871	391	391	19,262
当期末残高	3,251	113,154	7,834	7,834	120,989

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法に基づく原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式報酬規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

(4) 工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理し、過去勤務費用はその発生年度に一括処理しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業内容は空調衛生、電気工事であり、事業に係る主な履行義務の内容は、請負契約に基づく工事の設計、監理及び施工等となっております。取引価格は、原則として顧客との合意に基づいた工事請負契約の金額で測定していますが、未締結であっても将来の締結が確実に見込まれる場合に限り、内示金額を取引価格として認識しております。

原則的にすべての工事について一定の期間にわたり収益を認識する方法（従来の工事進行基準に相当）を適用し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法（従来の工事完成基準に相当）を適用しております。

これらの取引の対価は、契約条件に従い概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### （重要な会計上の見積り）

#### （収益認識における工事原価総額の見積り）

主な内容につきましては、連結財務諸表の〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

なお、当事業年度における、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高（未完成工事に係るもの）及び完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額につきましては、（損益計算書関係）に記載のとおりであります。

### （会計上の見積りの変更）

#### （資産除去債務の見積りの変更）

当社は、不動産賃貸借契約により事務所を使用する支店等について、事業終了時又は退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確ではないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

前事業年度において、主要な拠点の賃貸借契約の更新方針について検討を始めており、当事業年度において新たな情報の入手により、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額456百万円を資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による業績への影響額は軽微であります。

### （追加情報）

#### （役員報酬B I P信託に係る取引について）

役員報酬B I P信託に関する注記については、連結財務諸表の〔注記事項〕（追加情報）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の関係会社の出資者に対し、出資に関する毀損が生じた場合の保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
DAI-DAN ( THAILAND ) CO., LTD.	44百万円	49百万円

2 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行額	-	-
差引額(借入未実行残高)	10,000	10,000

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	10百万円	4百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	10	4

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	2百万円
計	-	2

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	4百万円	- 百万円
構築物	-	2
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	0	-
計	5	2

4 一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高(未完成工事に係るもの)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高	157,312百万円	98,945百万円

5 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額(戻入額との純額)は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工事損失引当金繰入額	1,204百万円	441百万円

(有価証券関係)

前事業年度の市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、子会社株式9,936百万円となります。  
 当事業年度の市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、子会社株式10,187百万円となります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払賞与	1,735百万円	2,779百万円
未払事業税	331	434
未払法定福利費	212	298
減価償却累計額	140	131
貸倒引当金	72	103
工事損失引当金	370	52
ゴルフ会員権等	50	50
株式給付引当金	27	29
完成工事補償引当金	34	29
工事未払金	58	10
未収収益	36	-
その他	311	710
繰延税金資産小計	3,381	4,630
評価性引当額	201	458
繰延税金資産合計	3,180	4,171
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	3,426	3,606
退職給付引当金	617	859
退職給付信託設定益	659	340
固定資産圧縮積立金	14	13
その他	7	135
繰延税金負債合計	4,725	4,954
繰延税金資産(負債)の純額	1,544	782

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.3%
住民税等均等割	0.4%	0.3%
評価性引当額の増減	0.2%	0.7%
試験研究費税額控除	0.7%	0.0%
所得拡大促進税制税額控除	3.9%	2.7%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.1%	-%
その他	0.7%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	28.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益認識を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ヒューリック(株)	1,917,000	3,507
		J・フロントリテイリング(株)	655,820	1,583
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	405,000	1,053
		(株)T&Dホールディングス	200,000	791
		シスメックス(株)	552,000	755
		クオリプス(株)	100,000	701
		サッポロホールディングス(株)	365,000	625
		東京建物(株)	150,000	538
		日本空港ビルデング(株)	100,000	516
		南海電気鉄道(株)	162,034	497
		大和ハウス工業(株)	100,000	492
		(株)みずほフィナンシャルグループ	79,910	486
		東海旅客鉄道(株)	102,500	419
		三信(株)	14,000	364
		(株)大林組	86,694	326
		藤田観光(株)	150,000	306
		ニッタ(株)	62,800	276
		(株)東京會館	42,600	207
		大成建設(株)	12,100	194
		NOK(株)	58,500	164
		新家工業(株)	32,600	160
		ヤマトインターナショナル(株)	262,000	156
		戸田建設(株)	92,825	134
		(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ	48,000	133
		(株)フジ	60,000	125
		TOPPANホールディングス(株)	25,000	103
		関西国際空港土地保有(株)	2,040	102
		(株)VC Cell Therapy	877	92
		(株)ガイアバイオメディシン	10,900	70
		南海辰村建設(株)	145,000	68
		リョービ(株)	27,847	67
		京都御池地下街(株)	260,000	62
東洋不動産(株)	32	56		
(株)大和	152,848	55		

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	セントラルリーシングシステム(株)	340	51
		首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50
		その他66銘柄	275,662	411
		合計	6,712,929	15,695

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	V C C e l l T h e r a p y 第7回新株予 約権付社債	600	360
		合計	600	360

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	6,026	617	2	450	6,191	5,047
構築物	72	29	-	9	92	175
機械及び装置	206	22	-	44	184	241
車両運搬具	48	20	4	20	44	82
工具、器具及び備品	272	125	2	66	328	544
土地	1,280	-	-	-	1,280	-
建設仮勘定	8	947	2	-	955	-
有形固定資産計	7,915	1,762	9	592	9,076	6,091
無形固定資産						
ソフトウェア	1,094	647	-	406	1,335	-
その他	412	291	535	-	168	-
無形固定資産計	1,507	938	535	406	1,503	-

(注) 当期償却額は次のとおり配賦しております。

販売費及び一般管理費 949百万円

完成工事原価 47

営業外費用 その他 0

---

計 998

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	236	93	2	327
株式給付引当金	104	149	141	113
完成工事補償引当金	113	93	113	93
工事損失引当金	1,196	14	1,045	166

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 <a href="https://www.daidan.co.jp/">https://www.daidan.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                               |            |                             |                          |
|-----|-------------------------------|------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに<br>確認書 | 事業年度（第96期） | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月27日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び<br>その添付書類           |            |                             | 2025年6月27日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 半期報告書及び確認書                    | （第97期中）    | 自 2025年4月1日<br>至 2025年9月30日 | 2025年11月7日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書                         |            |                             | 2025年5月9日<br>近畿財務局長に提出。  |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日  
近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月26日  
近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

ダイダグン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 勝成

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイダグン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダグン株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ダイダグン株式会社及び連結子会社は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、一定の期間にわたり充足される履行義務のうち、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事契約については、進捗度に基づいて収益を認識している。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行われる。一定の期間にわたり充足される履行義務について進捗度に基づいて収益を認識したものの(未完工事に係るもの)は、117,943百万円であり、連結売上高の46.0%を占めている。</p> <p>(重要な会計上の見積り)「収益認識における工事原価総額の見積り」に記載のとおり、工事原価総額は、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んだ上で、関連部門による原価検討会での協議を経て作成された実行予算を使用して見積られる。実行予算の作成にあたっては、以下のような経営者による判断が必要であり、高い不確実性を伴うため、工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>契約形態や取引条件が単一ではないため、工事契約の履行に必要な作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断</p> <p>外注価格及び資機材価格の高騰や手直し等による施工中の追加原価の発生等の工事着手後の状況変化による適時かつ適切な実行予算の見直し</p> <p>以上から、当監査法人は、収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>実行予算の作成、変更プロセスに関連する以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価を実施した。</p> <p>原価検討会での協議を経て作成された実行予算を、適切な責任者が内容を確認し承認する統制</p> <p>工事着手後の状況変化に伴って、実行予算の見直しを行う工事について、その内容及び理由を確認し承認する統制</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した未完工事について、適時かつ適切に実行予算を見直す統制</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの変動による影響が大きい工事、及び工事の状況変化が適時に工事原価総額の見積りに反映されていない可能性が相対的に高い工事等、一定の基準を設けて抽出した工事に対して、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について工事管理者に対して質問を実施したほか、主に以下を含む手続を実施した。</p> <p>実行予算の作成精度を評価するため、当連結会計年度末までの発注実績及び未発注残高並びに実行予算との比較を行い、差異内容を検討のうえ、進行中の工事の実行予算に反映されていることを確かめた。</p> <p>一定金額以上の受注工事について、受注内容に基づき積算された原価検討会資料と実行予算の整合性を確かめた。その上で、原価検討会資料に含まれる見積原価の一部について、協力会社からの見積書又は注文請書と照合した。</p> <p>実行予算の見直しに関する根拠の妥当性を確認するため、実行予算の消化状況や、予定進捗率を含む動態データ等の管理資料を閲覧し、工程表等に照らして、工事着手後の状況変化の有無を確認した。その上で、適時かつ適切に実行予算が見直されているかについて、工事管理者のほか、技術部門責任者、経理部門責任者等の複数の者に対して質問し、それぞれの回答内容の整合性を検討するとともに、実行予算の変更があった場合には、回答の基礎となる資料を閲覧した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイダグン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイダグン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 注 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

ダイダグン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 勝成

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイダグン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダグン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（収益認識における工事原価総額の見積りの合理性）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「収益認識における工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「収益認識における工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

---

以 上

- 注 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。